

# 工事監視の観測状況

(H24. 11~12月、H25. 1月)

・小山地区	1
・矢切地区	4
・堀之内地区	10
・国分・北台・平川地区	16
・須和田・白幡・菅野・平田・新田地区	19
・平田・新田・大和田地区	22
・大和田・稻荷木・田尻地区	25
・東西線周辺地区	28
・高谷地区	31

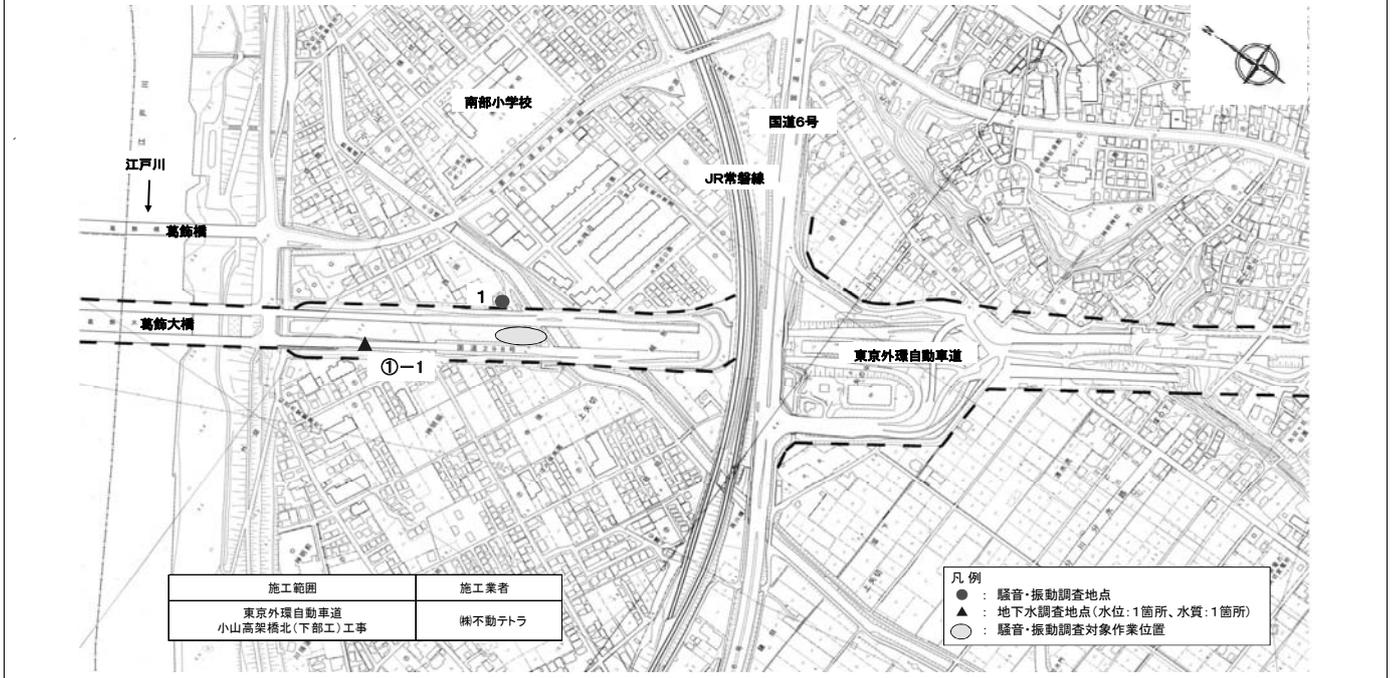


## 小山地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路株式会社千葉工務事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路株式会社  
 千葉工務事務所 環境技術課  
 TEL：043-350-3342

### 1.調査項目および調査地点



### 2.騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。  
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	小山高架橋北(下部工)工事	64	39	11月8日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		85	75	

解説

- 騒音レベル $L_{A5}$   
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル $L_{10}$   
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

### 3.地下水調査結果(採水日:11月12日)

地下水調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①-1
pH	7.0
六価クロム(mg/l)	0.005未満

解説

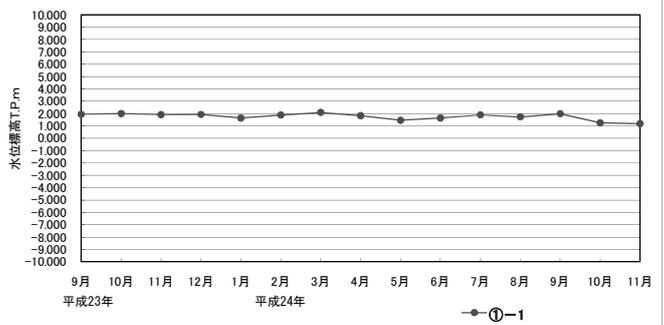
- ★測定項目について
- pH(水素イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

### 4.地下水水位調査結果

地下水水位の調査結果を下の表に示します。  
 ○工事による地下水水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点	①-1	
H23	11月	1.910
	12月	1.930
H24	1月	1.640
	2月	1.880
	3月	2.090
	4月	1.823
	5月	1.453
	6月	1.643
	7月	1.893
	8月	1.733
	9月	1.993
	10月	1.243
11月	1.183	



解説

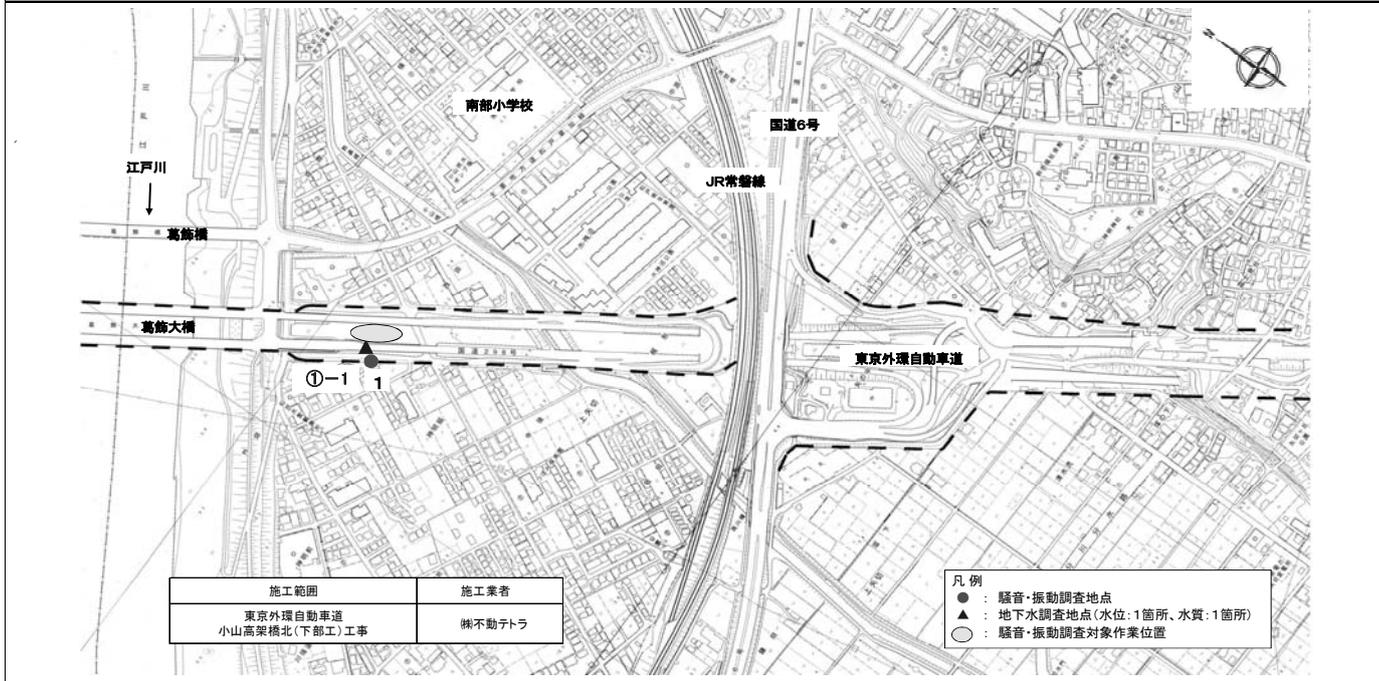
- T.P.m  
 東京湾平均海面(東京湾中等潮位=T.P.)を基準とした高さを表すもので、地面や水面等の高さを表すときに用います。

## 小山地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路側の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路側千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等  
 についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路㈱  
 千葉工事事務所 環境技術課  
 TEL : 043-350-3342

### 1.調査項目および調査地点



### 2.騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。  
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	小山高架橋北(下部工)工事	62	39	12月20日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		85	75	

#### 解説

- 騒音レベル $L_{A5}$   
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル $L_{10}$   
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

### 3.地下水調査結果 (採水日:12月5日)

地下水調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①-1
pH	6.8
六価クロム(mg/l)	0.005未満

#### 解説

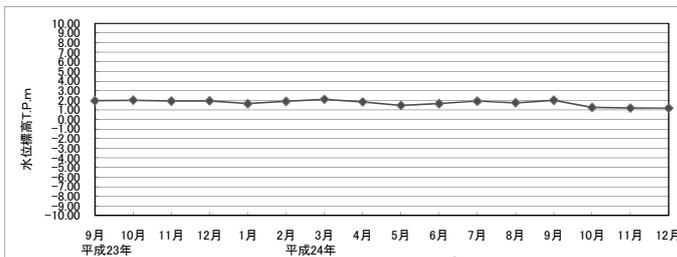
- ★測定項目について
- pH(水素イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固化工剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固化工剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.05未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

### 4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。  
 ○工事による地下水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点	①-1		
H24	10月	1.24	
	11月	1.18	
	12月	1.17	



#### 解説

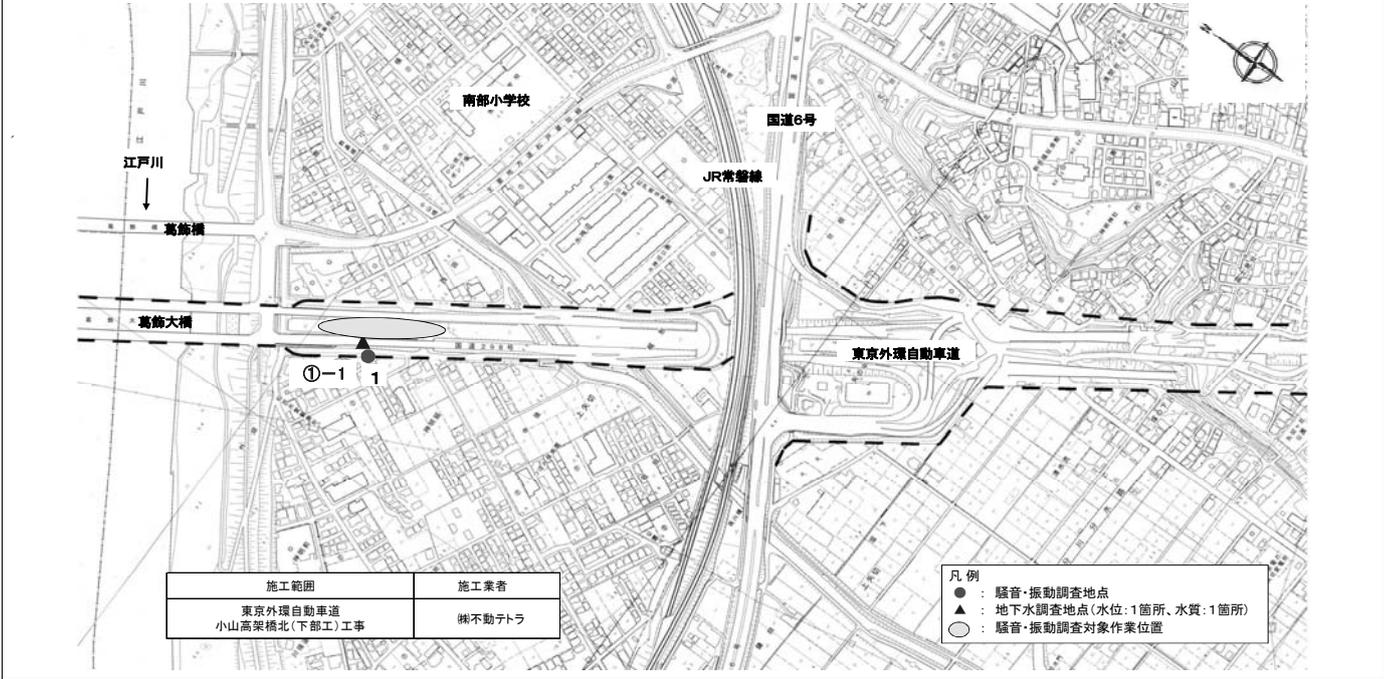
- T.P.m  
 東京湾平均海面(東京湾中等潮位=T.P.)を基準とした高さを表すもので、地面や水面等の高さを表すときに用います。

# 小山地区の1月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路側の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路側千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路㈱  
 千葉工事事務所 環境技術課  
 TEL : 043-350-3342

## 1.調査項目および調査地点



## 2.騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。  
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	小山高架橋北(下部工)工事	63	39	1月22日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		85	75	

### 解説

- 騒音レベル $L_{A5}$   
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル $L_{10}$   
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

## 3.地下水調査結果 (採水日:1月9日)

地下水調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①-1
pH	6.9
六価クロム(mg/l)	0.005未満

### 解説

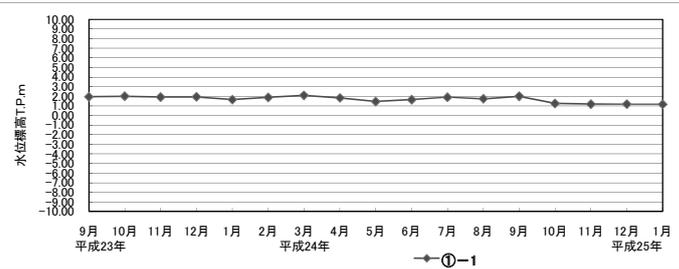
- ★測定項目について
- pH(水素イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.05未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

## 4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。  
 ○工事による地下水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点	①-1
H24	11月 1.18
	12月 1.17
	1月 1.16



### 解説

- T.P.m  
 東京湾平均海面(東京湾中等潮位=T.P.)を基準とした高さを表すもので、地面や水面の高さを表すときに用います。

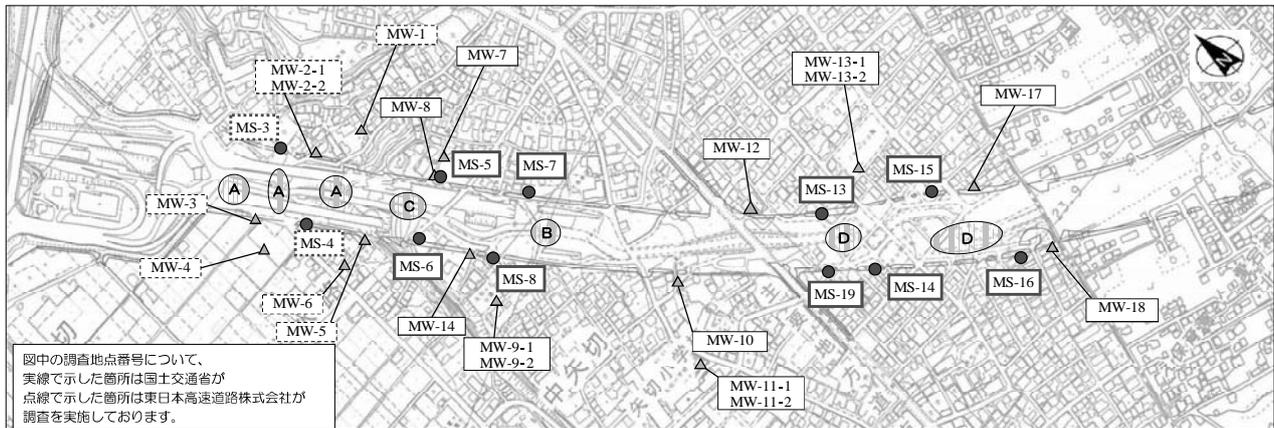
# 矢切地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 国土交通省首都圏事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組み、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都圏事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342

## 1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



図中の調査地点番号について、  
 実線で示した箇所は国土交通省が  
 点線で示した箇所は東日本高速道路株式会社が  
 調査を実施しております。

施工範囲	施工業者
A 小山高架橋南(下部工)工事【専用部】	西松建設(株)
B 矢切函渠その5工事	(株)不動テトラ
C 矢切函渠その8工事	(株)不動テトラ
D 矢切函渠その10工事	大成建設(株)

- 凡例
- : 騒音・振動調査地点 (11 地点)
  - ▲ : 地下水位・水質調査地点 (水位: 20 地点、水質: 7 地点)
  - : 工事の施工範囲

## 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$  および振動レベル $L_{10}$ の調査結果を下の表に示します。  
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
MS-3	A 小山高架橋南(下部工)工事【専用部】	60	41	11月15日
MS-4		61	42	
MS-5	B 矢切函渠その5工事 C 矢切函渠その8工事	54	33	11月28日
MS-6		55	35	
MS-7		56	44	
MS-8		54	41	
MS-13	D 矢切函渠その10工事	54	38	11月29日
MS-14		57	37	
MS-15		62	45	
MS-16		53	32	
MS-19		57	41	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル $L_{A5}$   
 騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル $L_{10}$   
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

## 3. 地下水調査結果 (調査日: 11月12日、15日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.8	6.2	7.5	7.4
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
pH	6.4	7.0	6.7	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	0.007	

解説

- ★測定項目について
- pH(水素イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該地点において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

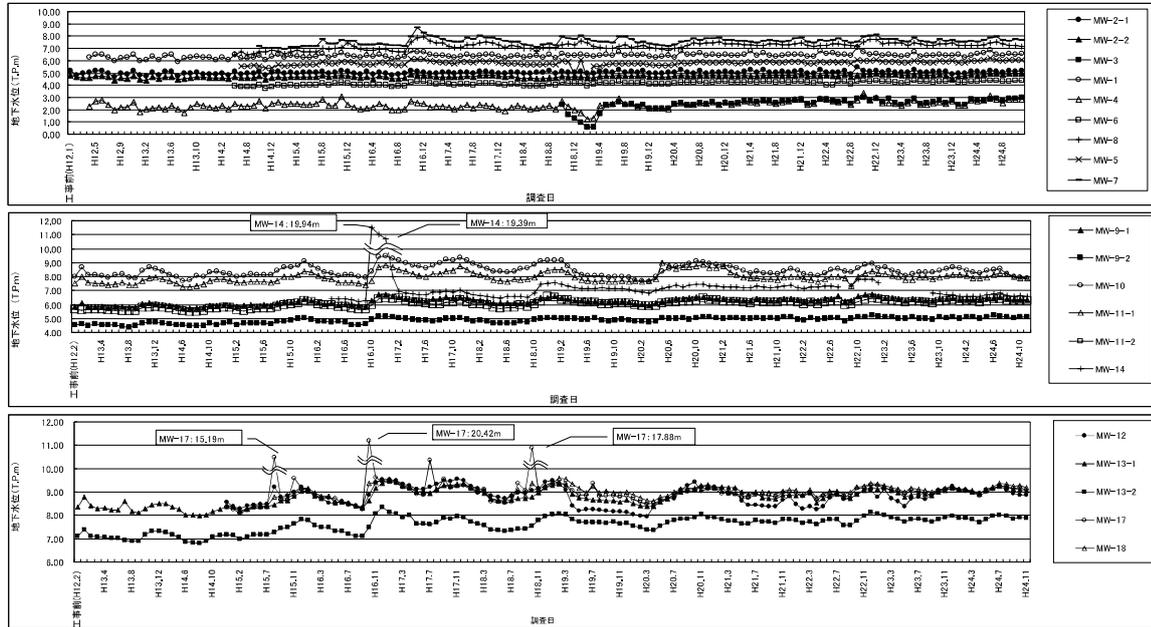
4. 地下水調査結果 (調査日: 11月12日、14日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
9月	6.57	5.18	4.95	2.95	2.85	6.04	4.34	7.61	7.20	6.34
10月	6.50	5.11	4.98	2.95	2.86	6.04	4.35	7.71	7.22	6.33
11月	6.55	5.16	4.98	2.96	2.87	6.03	4.35	7.66	7.15	6.32
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
9月	8.03	8.03	8.93	9.12	6.61	9.14	9.24	5.07	6.28	7.87
10月	7.91	7.88	8.88	9.12	6.66	9.20	9.27	5.11	6.28	7.92
11月	7.89	7.86	8.87	9.06	6.61	9.08	9.18	5.10	6.27	7.90



備考 1: 上表の平成 15 年 8 月、平成 16 年 10 月~12 月、及び平成 18 年 10 月に連続された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

# 矢切地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社（あひな）の環境事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 国土交通省首都圏道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組みのために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都圏道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342

### 1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。

図中の調査地点番号について、  
 実線で示した箇所は国土交通省が  
 点線で示した箇所は東日本高速道路株式会社  
 が調査を実施しております。

施工範囲	施工業者
A 矢切函渠その5工事	(株) 不動テトラ
B 矢切函渠その8工事	(株) 不動テトラ
C 矢切函渠その10工事	大成建設(株)

凡例

- : 騒音・振動調査地点 (9 地点)
- ▲ : 地下水位・水質調査地点 (水位: 20 地点、水質: 7 地点)
- : 工事の施工範囲

### 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{d5}$  および振動レベル $L_{10}$ の調査結果を下の表に示します。  
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{d5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
MS-5	A 矢切函渠その5工事 B 矢切函渠その8工事	51	32	12月11日
MS-6		52	32	
MS-7		59	40	
MS-8		54	37	
MS-19	C 矢切函渠その10工事	57	39	12月19日
MS-13	C 矢切函渠その10工事	53	37	12月25日
MS-14		57	36	
MS-15		62	45	
MS-16		51	31	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル $L_{d5}$   
 騒音の大きさを騒音レベルとい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{d5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル $L_{10}$   
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

### 3. 地下水調査結果 (調査日: 12月5日、13日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.9	6.6	7.4	7.3
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
pH	6.4	7.0	6.7	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	

解説

- ★測定項目について
- pH(水系イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

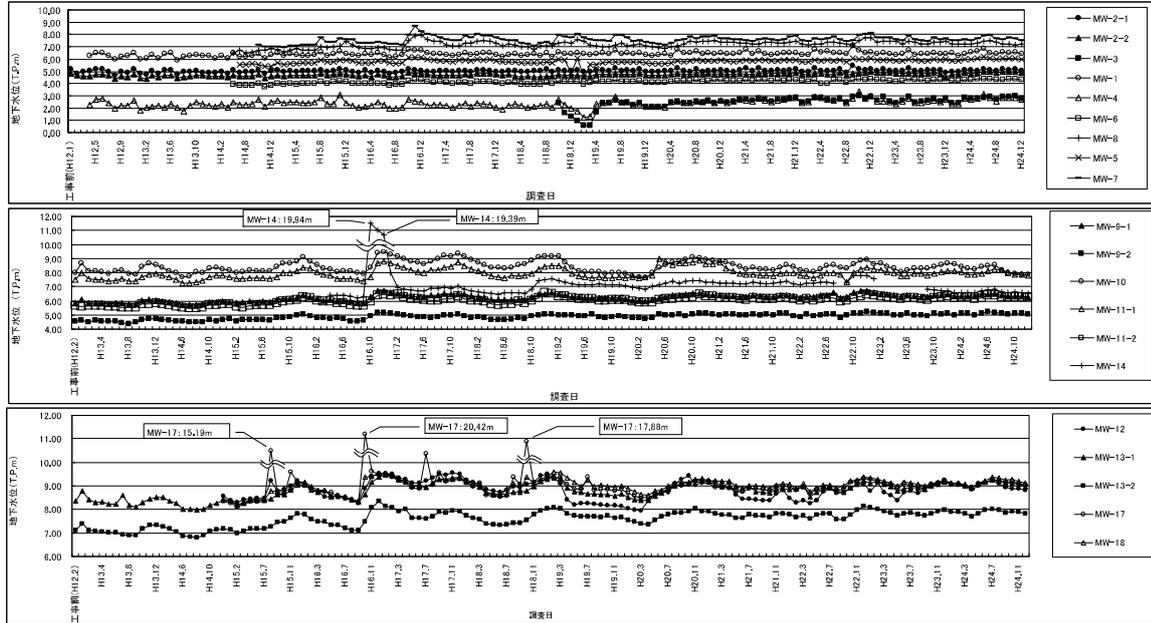
4. 地下水位調査結果 (調査日: 12月10日、12日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
10月	6.50	5.11	4.98	2.95	2.86	6.04	4.35	7.71	7.22	6.33
11月	6.55	5.16	4.98	2.96	2.87	6.03	4.35	7.66	7.15	6.32
12月	6.44	5.05	4.90	2.80	2.68	6.01	4.32	7.55	7.25	6.26
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
10月	7.91	7.88	8.88	9.12	6.66	9.20	9.27	5.11	6.28	7.92
11月	7.89	7.86	8.87	9.06	6.61	9.08	9.18	5.10	6.27	7.90
12月	7.86	7.83	8.80	8.96	6.55	9.02	9.13	5.03	6.25	7.84



備考 1: 上表の平成 15 年 8 月、平成 16 年 10 月～12 月、及び平成 18 年 10 月に連続された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

# 矢切地区の1月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社（あひだ）の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 国土交通省首都圏事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組み、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都圏事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工務所 環境技術課	043-350-3342

**1. 調査項目および調査地点**

調査項目、および調査地点を下の図に示します。

図中の調査地点番号について、  
 実線で示した箇所は国土交通省が  
 点線で示した箇所は東日本高速道路株式会社  
 が調査を実施しております。

施工範囲	施工業者
A 小山高架橋南(下部工)工事【専用部】	西松建設(株)
B 矢切函渠その5工事	(株)不動テトラ
C 矢切函渠その10工事	大成建設(株)
D 北国分堀之内改良その他工事	古谷建設(株)

凡例

- : 騒音・振動調査地点 (10 地点)
- ▲ : 地下水位・水質調査地点 (水位: 20 地点、水質: 7 地点)
- : 工事の施工範囲

**2. 騒音・振動調査結果**

騒音レベル $L_{d5}$  および振動レベル $L_{10}$ の調査結果を下の表に示します。  
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{d5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
MS-4	A 小山高架橋南(下部工)工事【専用部】	59	44	1月31日
MS-5	B 矢切函渠その5工事 D 北国分堀之内改良その他工事	52	34	1月23日
MS-6		51	32	
MS-7		60	41	
MS-8		57	38	
MS-19	C 矢切函渠その10工事	61	41	1月30日
MS-13	C 矢切函渠その10工事	55	39	1月16日
MS-14		53	39	
MS-15		63	46	
MS-16		54	35	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル $L_{d5}$   
 騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{d5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル $L_{10}$   
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

**3. 地下水調査結果 (調査日: 1月9日、17日)**

地下水質の調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.8	6.2	7.5	7.5
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
pH	6.7	6.9	6.7	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	

解説

- ★測定項目について
- pH(水系イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

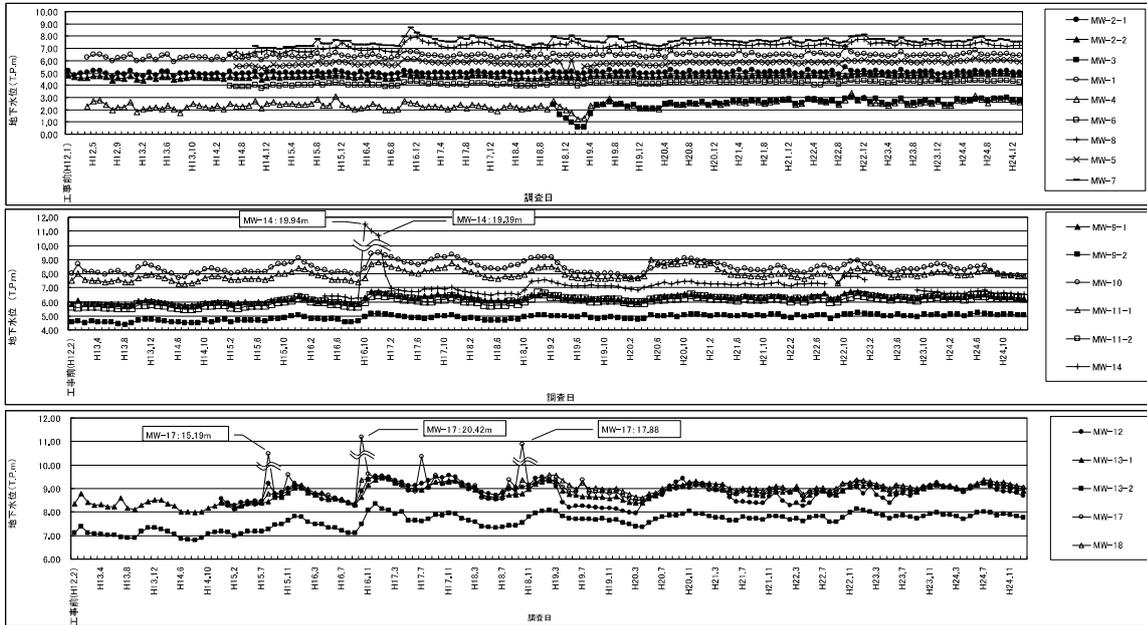
4. 地下水位調査結果 (調査日: 1月11日、16日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
11月	6.55	5.16	4.98	2.96	2.87	6.03	4.35	7.66	7.15	6.32
12月	6.44	5.05	4.90	2.80	2.68	6.01	4.32	7.55	7.25	6.26
1月	6.42	5.01	4.86	2.71	2.60	5.93	4.24	7.49	7.24	6.23
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
11月	7.89	7.86	8.87	9.06	6.61	9.08	9.18	5.10	6.27	7.90
12月	7.86	7.83	8.80	8.96	6.55	9.02	9.13	5.03	6.25	7.84
1月	7.82	7.79	8.70	8.91	6.50	9.01	9.07	5.03	6.19	7.76



備考 1: 上表の平成 15 年 8 月、平成 16 年 10 月~12 月、及び平成 18 年 10 月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

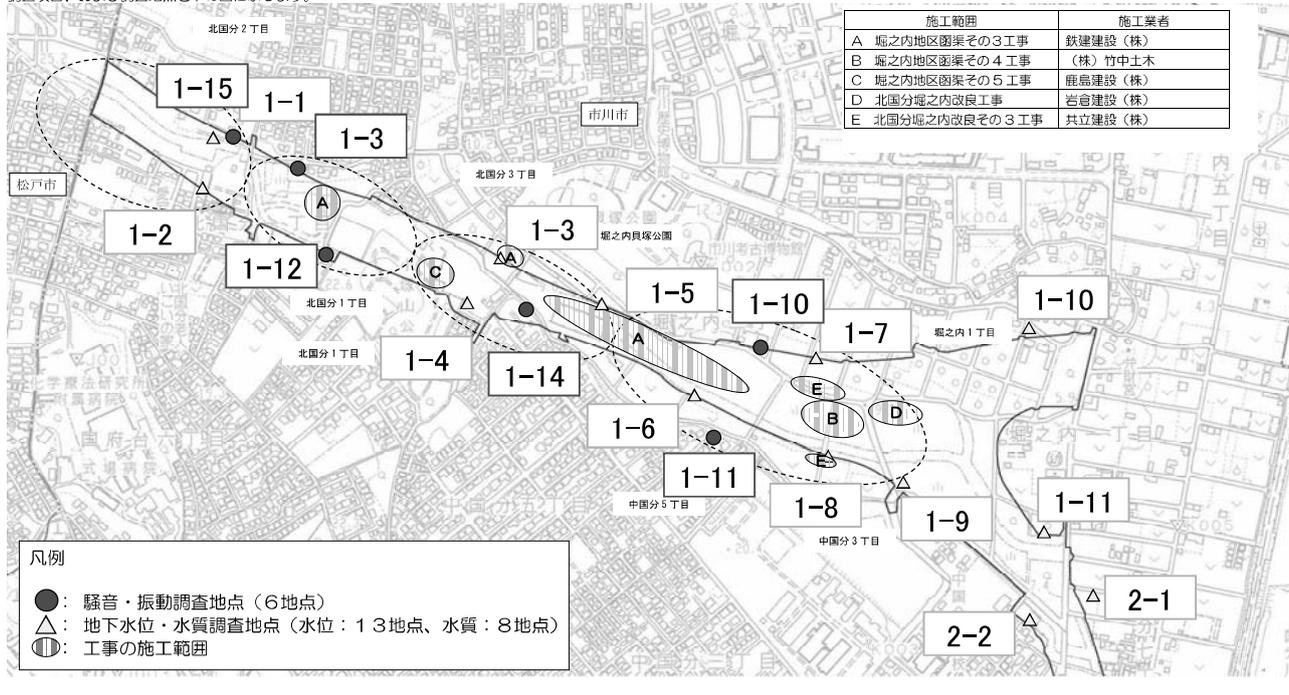
## 堀之内地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 国土交通省首都圏道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局  
 首都圏道事務所 調査設計課  
 ■電話番号：047-362-4115

## 1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



## 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$  および振動レベル $L_{10}$ の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1-15	—	54	34	11月12日
1-3	A 堀之内地区函渠その3工事	59	39	11月12日
1-12		45	32	
1-14	A 堀之内地区函渠その3工事 C 堀之内地区函渠その5工事	54	42	11月13日
1-10	A 堀之内地区函渠その3工事 B 堀之内地区函渠その4工事 D 北国分堀之内改良工事 E 北国分堀之内改良その3工事	60	34	11月13日
1-11		54	36	
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

## 解説

●騒音レベル $L_{A5}$ 

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル $L_{10}$ 

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

### 3. 地下水質調査結果（調査日：11月16日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

OpHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	6.8	6.7	6.5	6.7	7.4	7.5	6.7	6.7
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

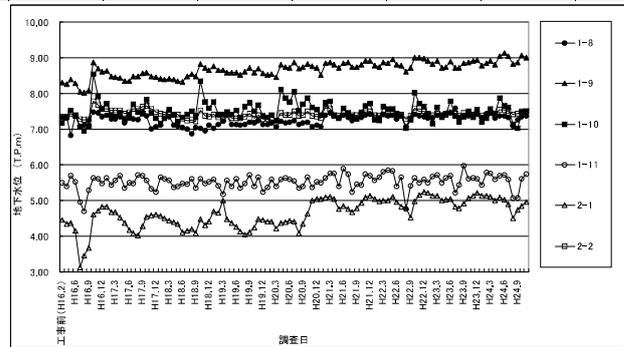
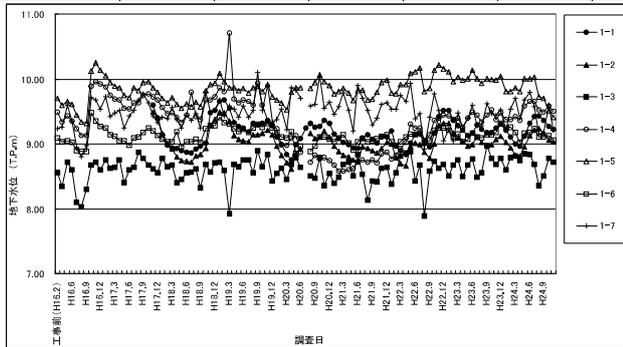
### 4. 地下水位調査結果（調査日：11月15日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位は T. P. m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
9月	9.36	9.16	8.51	9.49	9.70	9.10	9.17	7.27	8.86	7.03	5.07	4.75	7.44
10月	9.27	9.06	8.78	9.58	9.51	9.13	9.60	7.35	9.06	7.48	5.61	4.84	7.49
11月	9.22	9.04	8.72	9.50	9.41	9.06	9.21	7.36	9.00	7.50	5.75	4.95	7.49



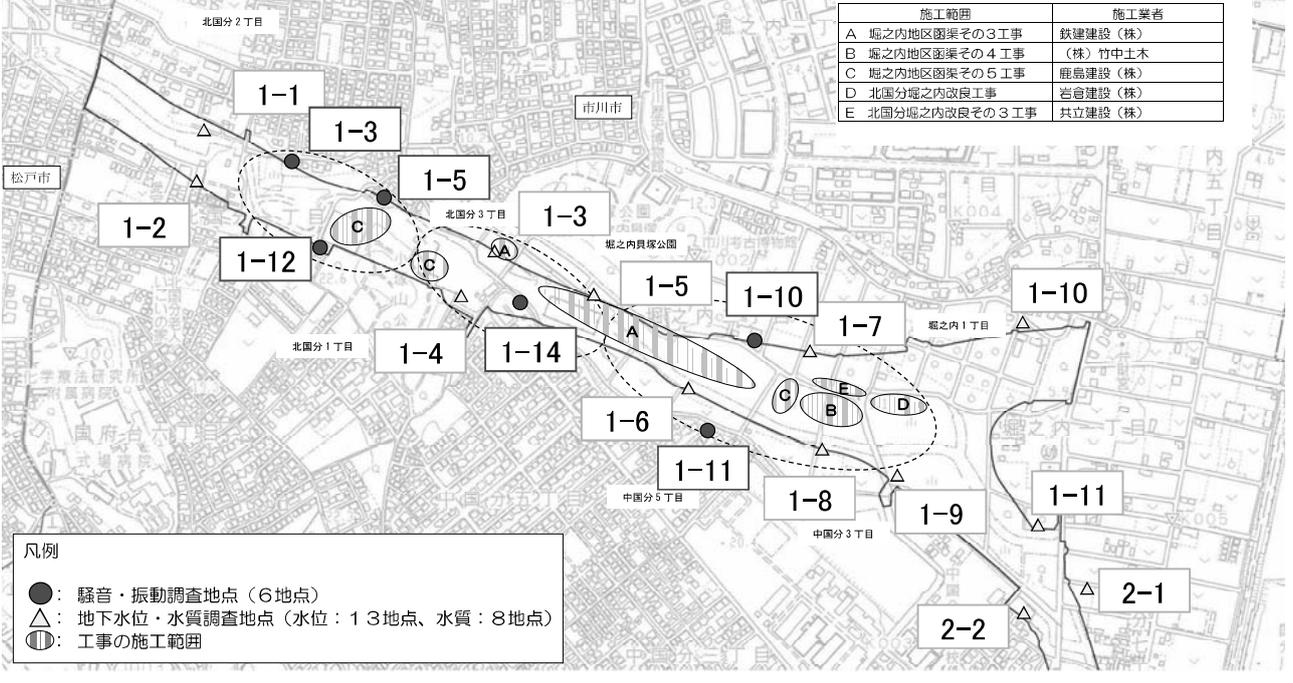
# 堀之内地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の<sup>外環事業</sup>にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ<sup>外環事業</sup>に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局  
 首都国道事務所 調査設計課  
 ■電話番号：047-362-4115

## 1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



## 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$  および振動レベル $L_{10}$ の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1-3	C 堀之内地区函渠その5工事	61	41	12月12日
1-5		51	37	
1-12		50	35	
1-14	A 堀之内地区函渠その3工事 C 堀之内地区函渠その5工事	55	42	12月10日
1-10	A 堀之内地区函渠その3工事 B 堀之内地区函渠その4工事 C 堀之内地区函渠その5工事 D 北国分堀之内改良工事 E 北国分堀之内改良その3工事	63	37	12月10日
1-11		57	38	
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

**解説**  
 ●騒音レベル $L_{A5}$   
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。  
 ●振動レベル $L_{10}$   
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

### 3. 地下水質調査結果（調査日：12月14日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

OpHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	6.7	6.8	6.5	6.8	7.4	7.6	6.4	6.5
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

### 4. 地下水位調査結果（調査日：12月13日）

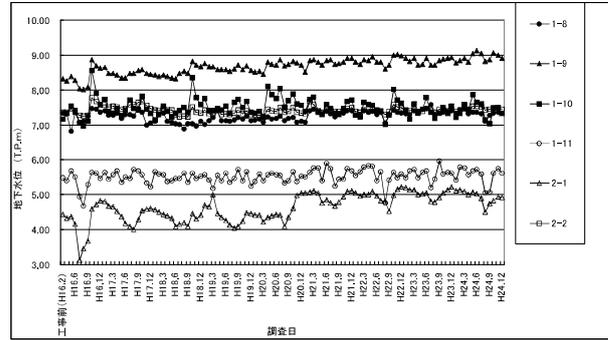
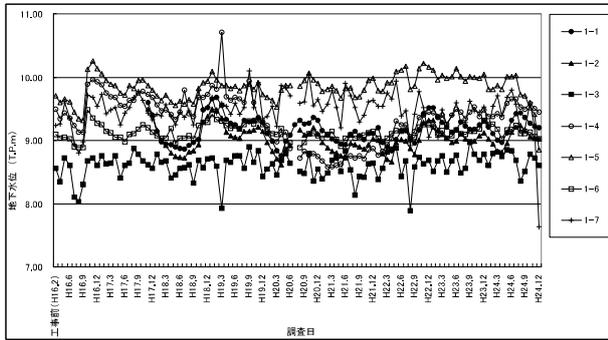
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T. P. m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
10月	9.27	9.06	8.78	9.58	9.51	9.13	9.60	7.35	9.06	7.48	5.61	4.84	7.49
11月	9.22	9.04	8.72	9.50	9.41	9.06	9.21	7.36	9.00	7.50	5.75	4.95	7.49
12月	9.20	9.02	8.60	9.44	8.85	9.02	7.63	7.33	8.90	7.31	5.62	4.91	7.45



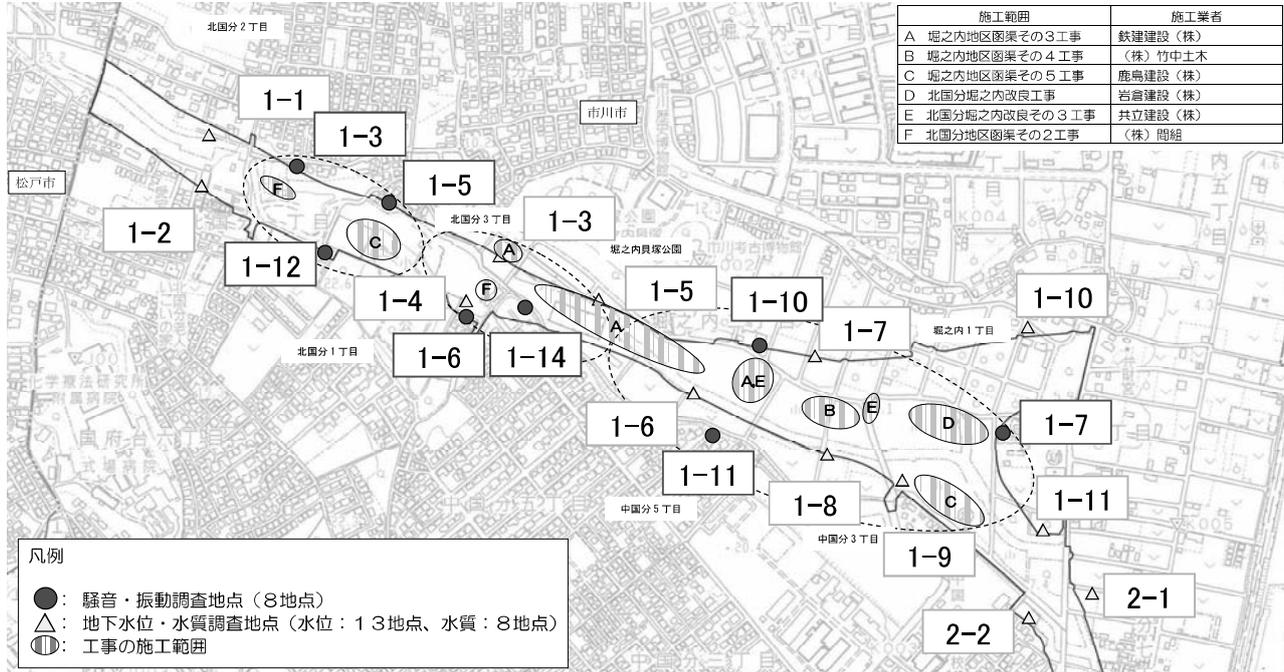
# 堀之内地区の1月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の<sup>外環事業</sup>の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局  
 首都国道事務所 調査設計課  
 ■電話番号：047-362-4115

## 1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



## 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$  および振動レベル $L_{10}$ の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1-3	C 堀之内地区函渠その5工事 F 北国分地区函渠その2工事	58	44	1月21日
1-5		53	36	
1-12		49	33	
1-6	A 堀之内地区函渠その3工事 F 北国分地区函渠その2工事	51	36	1月24日
1-14		60	42	
1-7	A 堀之内地区函渠その3工事 B 堀之内地区函渠その4工事 C 堀之内地区函渠その5工事	58	48	1月18日
1-10		60	37	
1-11		D 北国分堀之内改良工事 E 北国分堀之内改良その3工事	61	
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

### 解説

●騒音レベル $L_{A5}$

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル $L_{10}$

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

### 3. 地下水質調査結果（調査日：1月18日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

OpHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	6.8	6.7	6.5	6.7	7.3	7.5	6.4	6.5
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

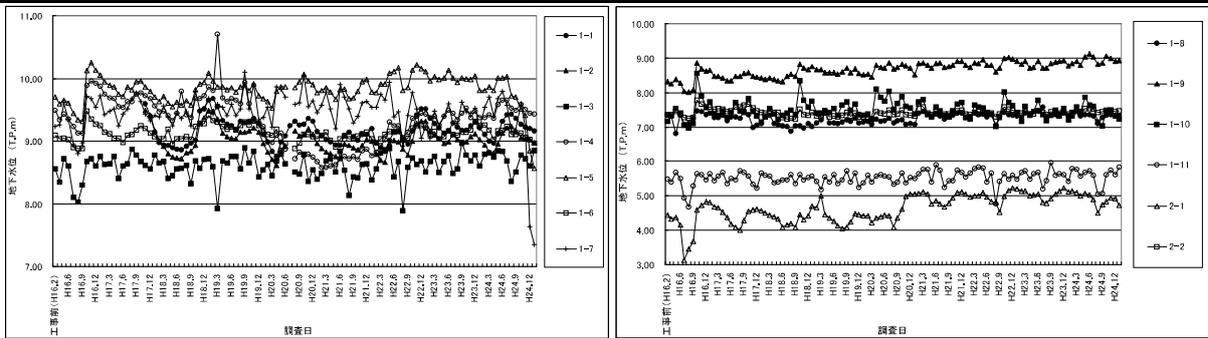
### 4. 地下水位調査結果（調査日：1月17日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。  
引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T.P.m

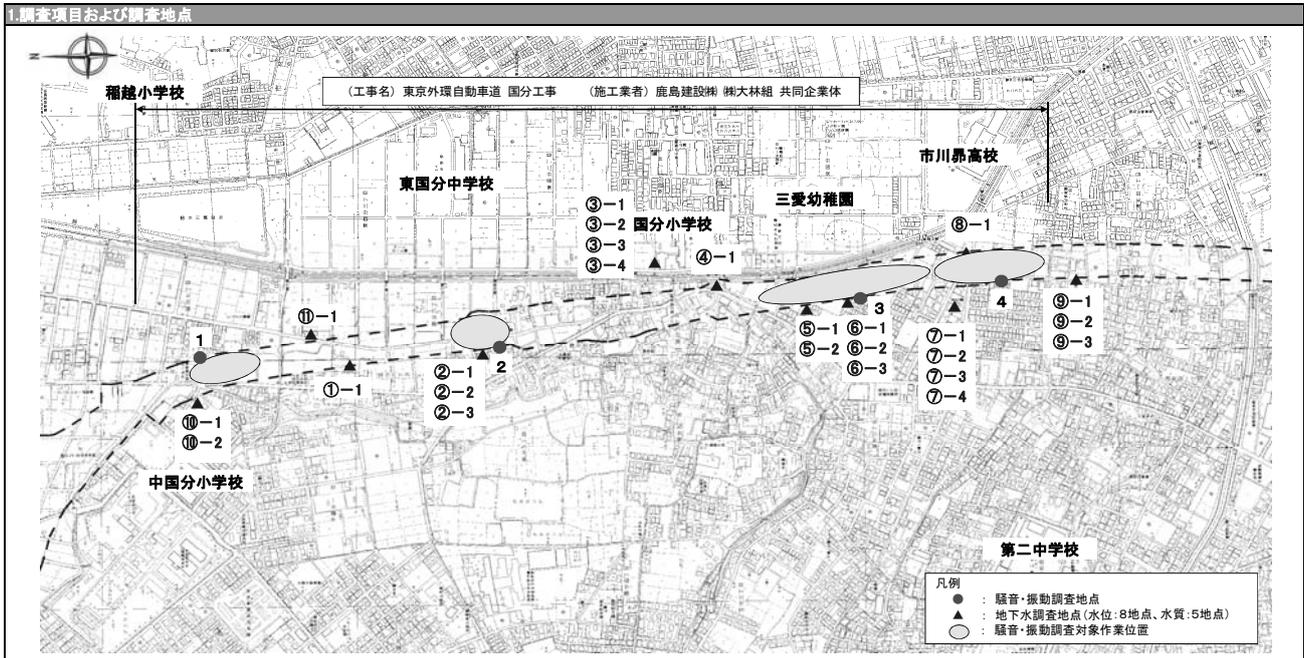
調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
11月	9.22	9.04	8.72	9.50	9.41	9.06	9.21	7.36	9.00	7.50	5.75	4.95	7.49
12月	9.20	9.02	8.60	9.44	8.85	9.02	7.63	7.33	8.90	7.31	5.62	4.91	7.45
1月	9.16	8.98	8.85	9.43	8.57	8.96	7.35	7.34	8.94	7.24	5.83	4.73	7.47



# 国分・北台・平川地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路株式会社では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等  
 についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先： 東日本高速道路株式会社  
 千葉工事事務所 環境技術課  
 TEL：043-350-3342



**2.騒音・振動調査結果**

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。  
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	国分工事	58	45	11月21日
				昼間(8時~17時)
		63	47	11月30日
				昼間(8時~17時)
3	国分工事	60	41	11月14日
				昼間(8時~17時)
4	国分工事	62	46	11月22日
				昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

**解説**

●騒音レベル $L_{A5}$   
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル $L_{10}$   
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

**3.地下水調査結果 (採水日:11月16、19、20、21日)**

地下水調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

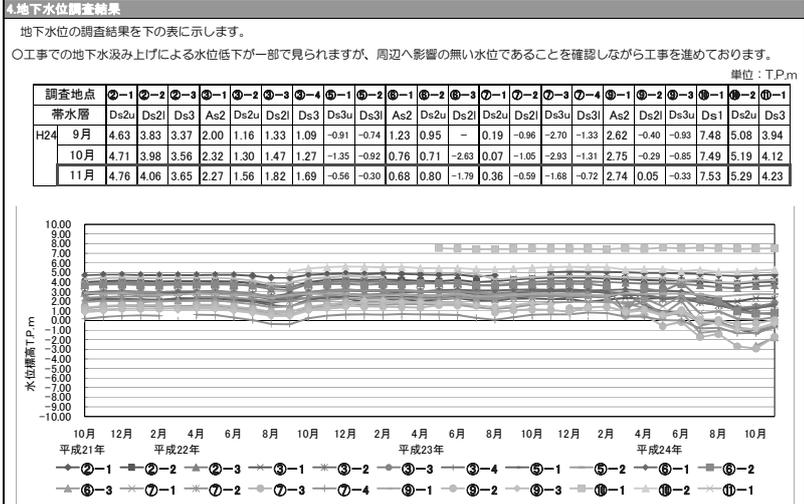
調査地点	①-1	②-1	④-1	⑥-1	⑧-1	⑨-1
帯水層						
pH	7.2	6.9	6.5	7.2	7.4	
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	

**解説**

★測定項目について

●pH(水素イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固化工質は強アルカリ性を示すため、地下水にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

●六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固化工質は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出のおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。



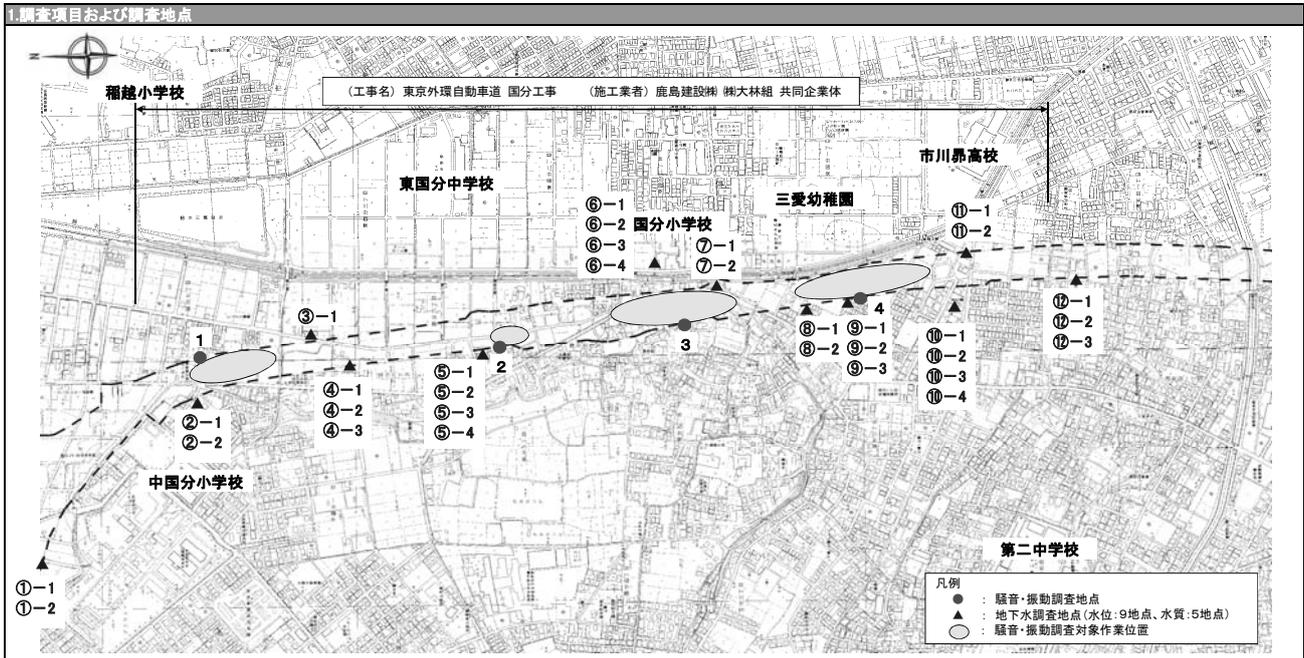
**解説**

●T.P.m  
 東京湾平均海面(東京湾中等潮位=T.P.)を基準とした高さを表すもので、地面や水面等の高さを表すときに用います。

# 国分・北台・平川地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等  
 についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先： 東日本高速道路㈱  
 千葉工事事務所 環境技術課  
 TEL：043-350-3342



### 2.騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。  
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の 工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	国分工事	60	42	12月18日
				昼間(8時~17時)
				12月13日
				12月19日
2	国分工事	61	43	昼間(8時~17時)
				12月14日
3	国分工事	56	39	昼間(8時~17時)
				12月14日
4	国分工事	62	47	昼間(8時~17時)
				12月14日
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

**解説**  
 ●騒音レベル $L_{A5}$   
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。  
 ●振動レベル $L_{10}$   
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

### 3.地下水調査結果 (採水日:12月7、10日)

地下水調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

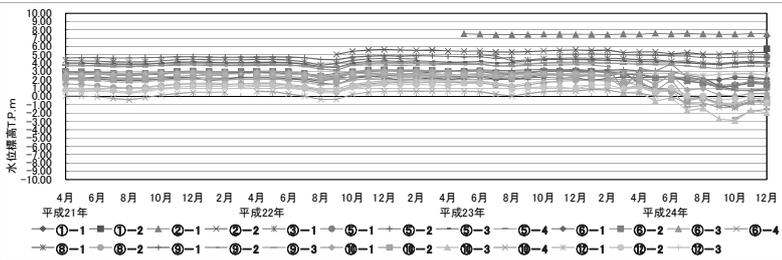
調査地点	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑤-4	⑦-1	⑦-2
pH	6.7	7.1	7.6	7.0	7.2	8.0	7.8	6.5	7.9
六価クロム(mg/l)	0.005未満								
調査地点	⑩-1	⑩-2	⑩-3	⑩-4	⑩-5				
pH	7.2	8.0	7.2	7.9	7.9				
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満				

**解説**  
 ★測定項目について  
 ●pH(水系イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固化工剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。  
 ●六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固化工剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

### 4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。  
 ○工事での地下水汲み上げによる水位低下が一部で見られますが、周辺へ影響の無い水位であることを確認しながら工事を進めております。

調査地点	①-1	①-2	②-1	②-2	③-1	③-2	④-1	④-2	④-3	④-4	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑤-4	⑥-1	⑥-2	⑥-3	⑥-4	⑦-1	⑦-2	⑦-3	
	H24	-	-	7.49	5.19	4.12	-	4.71	3.98	3.56	2.32	1.30	1.47	1.27	-1.35	-0.92	0.76	0.71	-2.63			
11月	-	-	7.53	5.29	4.23	-	4.76	4.06	3.65	2.27	1.56	1.82	1.69	-0.56	-0.30	0.68	0.80	-1.79				
12月	7.29	5.74	7.53	5.30	4.15	4.77	4.70	4.02	3.62	2.11	1.44	1.71	1.58	-0.41	-0.09	0.78	0.92	-1.56				
調査地点	⑧-1	⑧-2	⑧-3	⑧-4	⑧-5	⑧-6	⑧-7	⑧-8														
H24	0.07	-1.05	-2.93	-1.31	2.75	-0.29	-0.85															
11月	0.36	-0.59	-1.68	-0.72	2.74	0.05	-0.33															
12月	0.34	-0.75	-1.95	-0.54	2.55	-0.72	-1.13															

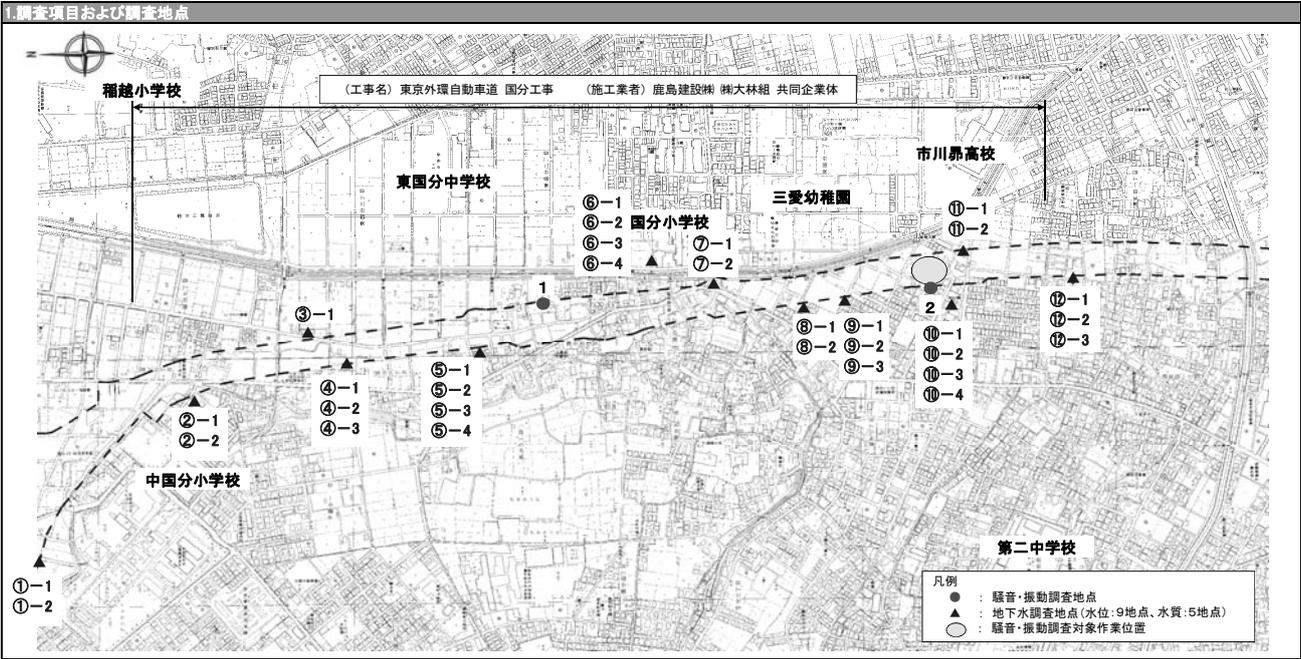


**解説**  
 ●T.P.m  
 東京湾平均海面(東京湾中等潮位=T.P.)を基準とした高さを表すもので、地面や水面の高さを表すときに用います。

# 国分・北台・平川地区の1月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路株式会社では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等  
 についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先： 東日本高速道路株式会社  
 千葉工事事務所 環境技術課  
 TEL：043-350-3342



### 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。  
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	国分工事	対象としての作業は、実施されませんでしたので、調査を行っておりません。		1月30日 昼間(8時~17時)
2		63	46	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

**解説**

- 騒音レベル $L_{A5}$   
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル $L_{10}$   
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

### 3. 地下水質調査結果 (採水日: 1月11日、21日)

地下水質調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑤-4	⑦-1	⑦-2
pH	6.7	7.1	7.5	7.1	7.2	8.0	7.8	6.5	8.0
六価クロム(mg/l)	0.005未満								
調査地点	⑩-1	⑩-2	⑩-3	⑩-4	⑩-5				
pH	7.0	8.0	7.6	7.9	7.9				
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満				

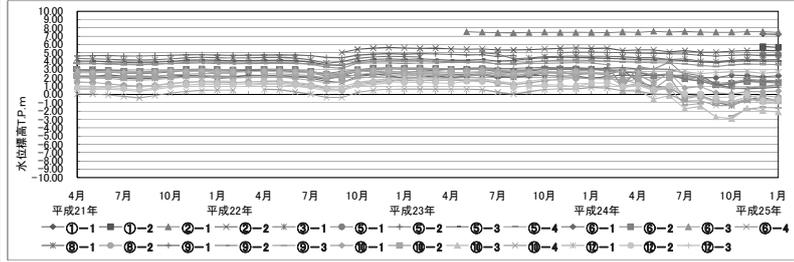
**解説**

- ★測定項目について
- pH(水素イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固化工剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固化工剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

### 4. 地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。  
 ○工事での地下水汲み上げによる水位低下が一部で見られますが、周辺へ影響の無い水位であることを確認しながら工事を進めております。

調査地点	①-1	①-2	②-1	②-2	③-1	③-2	③-3	④-1	④-2	④-3	④-4	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑤-4	⑥-1	⑥-2	⑥-3	⑥-4	⑦-1	⑦-2	⑦-3	
H24 11月	-	-	7.53	5.29	4.23	-	4.76	4.06	3.65	2.27	1.56	1.82	1.69	-0.56	-0.30	0.68	0.80	1.79					
12月	7.29	5.74	7.53	5.30	4.15	4.77	4.70	4.02	3.62	2.11	1.44	1.71	1.58	-0.41	-0.09	0.78	0.92	-1.56					
H25 1月	7.24	5.66	7.49	5.27	4.20	4.79	4.70	4.01	3.61	2.24	1.38	1.65	1.51	-0.72	-0.35	0.87	1.20	-1.62					
調査地点	⑧-1	⑧-2	⑧-3	⑧-4	⑨-1	⑨-2	⑨-3																
H24 11月	0.36	-0.59	-1.68	-0.72	2.74	0.05	-0.33																
12月	0.34	-0.75	-1.95	-0.54	2.55	-0.72	-1.13																
H25 1月	0.40	-0.78	-2.13	-0.79	2.70	-0.60	-1.00																



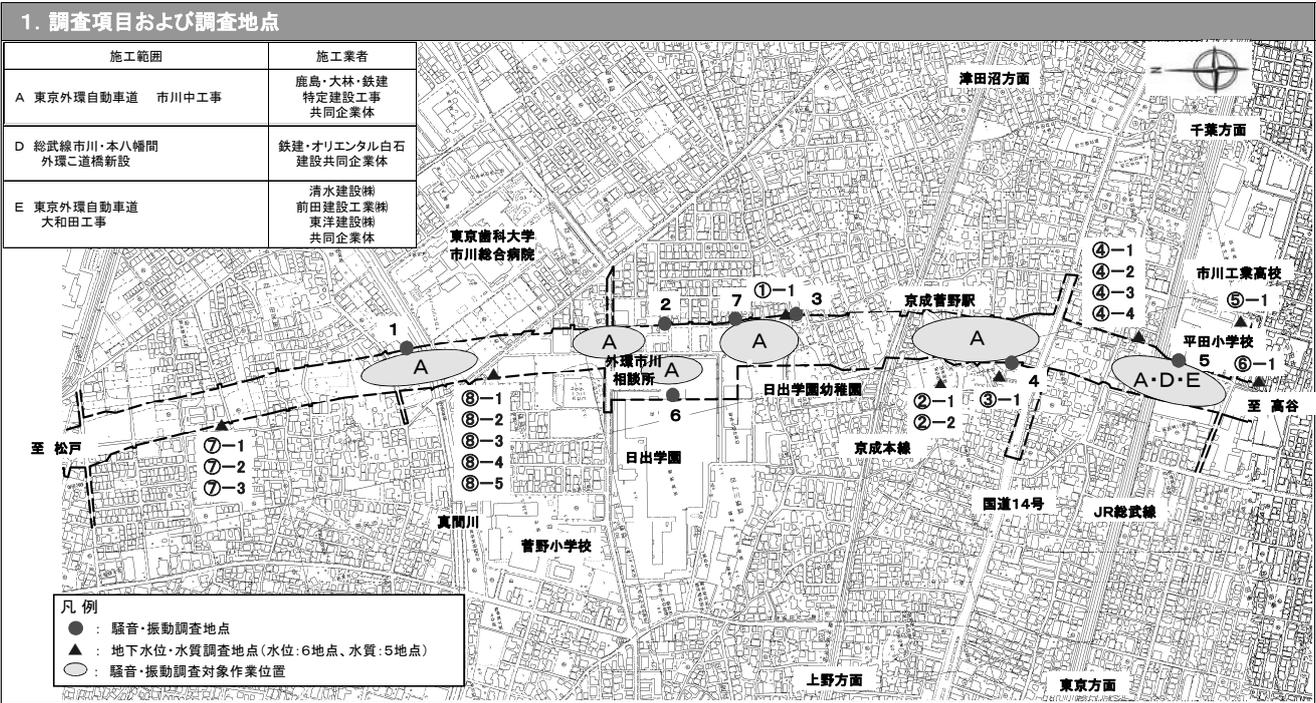
**解説**

- T.P.m  
 東京湾平均海面(東京湾中等潮位=T.P.)を基準とした高さを表すもので、地面や水面の高さを表すときに用います。

# 須和田・白幡・菅野・平田・新田地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先： 東日本高速道路株式会社  
 千葉工事事務所 環境技術課  
 TEL:043-350-3342



### 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベルL<sub>A5</sub>および振動レベルL<sub>10</sub>を下の表に示します。  
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベルL <sub>A5</sub> (dB)	振動レベルL <sub>10</sub> (dB)	調査日
1	市川中工事	61	48	11月19日 昼間(8時~17時)
2		工事の稼働状況に合わせ、地点6にて調査を実施しました。		
3		60	39	11月22日 昼間(8時~12時)※
4		64	48	11月16日 昼間(8時~17時)
5	市川中工事 総武線市川・本八幡間 外環こ道橋新設工事 大和田工事	65	42	11月27日 昼間(9時~17時)
6	市川中工事	60	37	11月27日 昼間(8時~17時)
7		67	42	11月22日 昼間(12時~17時)※
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

※工事の稼働状況に合わせ、調査箇所を変更しております。

**解説**

- 騒音レベルL<sub>A5</sub>  
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値をL<sub>A5</sub>と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベルL<sub>10</sub>  
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値をL<sub>10</sub>と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

### 3. 地下水質調査結果 (採水日:11月13、14、15、16日)

地下水質調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①-1	③-1	④-1	⑥-1	⑧-1
帯水層	As層				
pH	7.7	7.5	7.0	7.7	7.0
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

**解説**

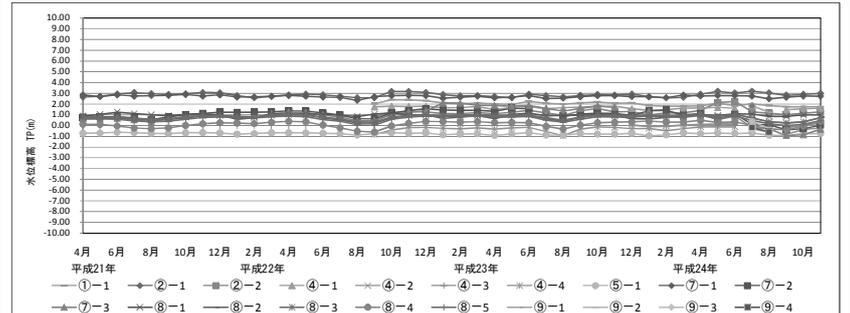
- ★測定項目について  
 ●pH(水素イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固相化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固相化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

### 4. 地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。  
 ○工事による地下水位への影響はありません。

調査地点	①-1	②-1	②-2	④-1	④-2	④-3	④-4	⑤-1	⑦-1	⑦-2	⑦-3	⑧-1	⑧-2	⑧-3	⑧-4	⑧-5	⑨-1	⑨-2	⑨-3	⑨-4	
帯水層	As3	As3	Ds2u	As3	Ds2l	Ds2	Ds3u	As3	As2	Ds2l	Ds3u	As1	Ds2l	Ds2u	Ds3l	Ds3u	As3	Ds2l	Ds2	Ds3u	
H24	9月	1.75	2.81	1.02	1.47	-0.25	-0.14	-0.80	-0.92	2.62	-0.40	-0.93	0.85	0.25	-0.39	0.00	-0.39	-	-	-	-
	10月	1.75	2.89	1.14	1.57	0.11	0.02	-0.37	-0.76	2.75	-0.29	-0.85	0.98	0.33	-0.05	0.13	-0.05	-	-	-	-
	11月	1.74	2.99	1.27	1.61	0.26	0.07	-0.21	-0.74	2.74	0.05	-0.33	1.01	0.74	0.37	0.46	0.37	-	-	-	-

単位: T.P.m



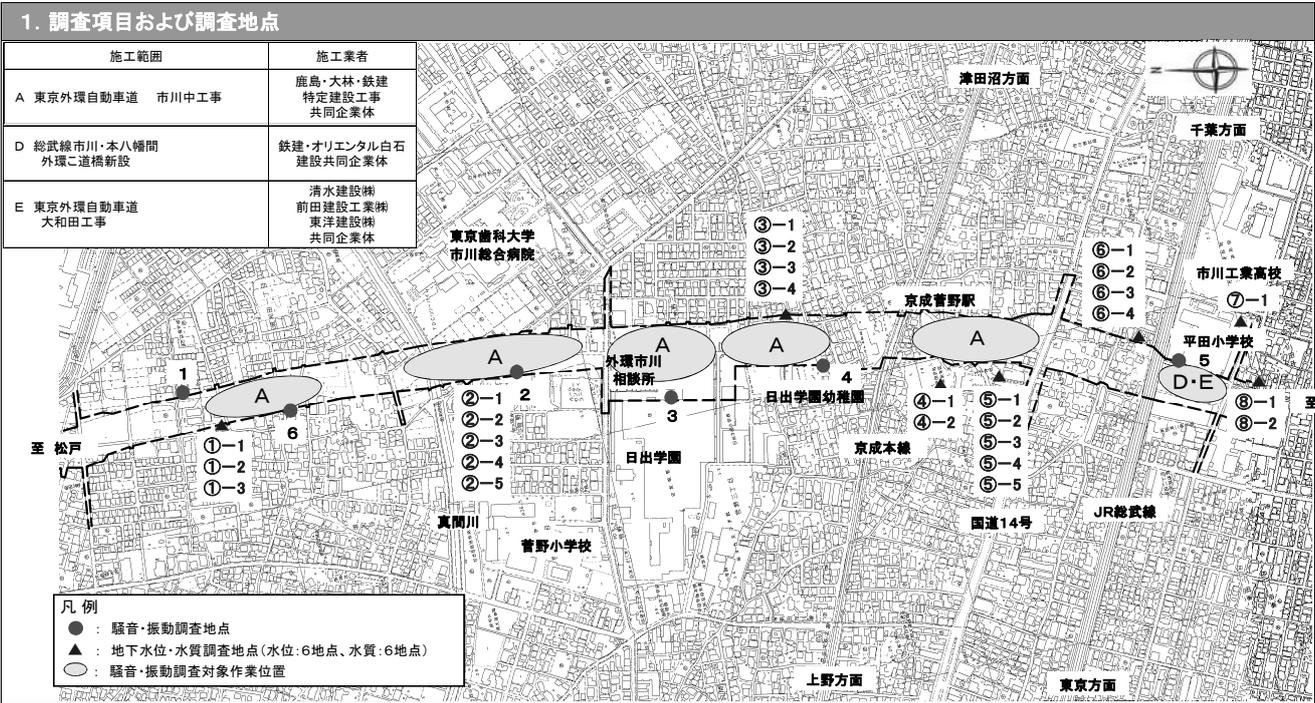
**解説**

- T.P.m  
 東京湾平均海面(東京湾中等潮位=T.P.)を基準とした高さを表すもので、地面や水面等の高さを表すときに用います。

# 須和田・白幡・菅野・平田・新田地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先： 東日本高速道路株式会社  
 千葉工事事務所 環境技術課  
 TEL:043-350-3342



### 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベルL<sub>A5</sub>および振動レベルL<sub>10</sub>を下の表に示します。  
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベルL <sub>A5</sub> (dB)	振動レベルL <sub>10</sub> (dB)	調査日
1	市川中工事	工事の稼働状況に合わせ、地点6にて調査を実施しました。		12月12日
2		57	44	昼間(8時~17時)
3		55	37	昼間(8時~17時)
4		56	38	昼間(8時~17時)
5	市川中工事 総武線市川・本八幡間 外環道橋新設工事 大和田工事	63	41	12月19日 昼間(9時~17時)
6	市川中工事	56	42	12月21日 昼間(9時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

**解説**

- 騒音レベルL<sub>A5</sub>  
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値をL<sub>A5</sub>と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベルL<sub>10</sub>  
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値をL<sub>10</sub>と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

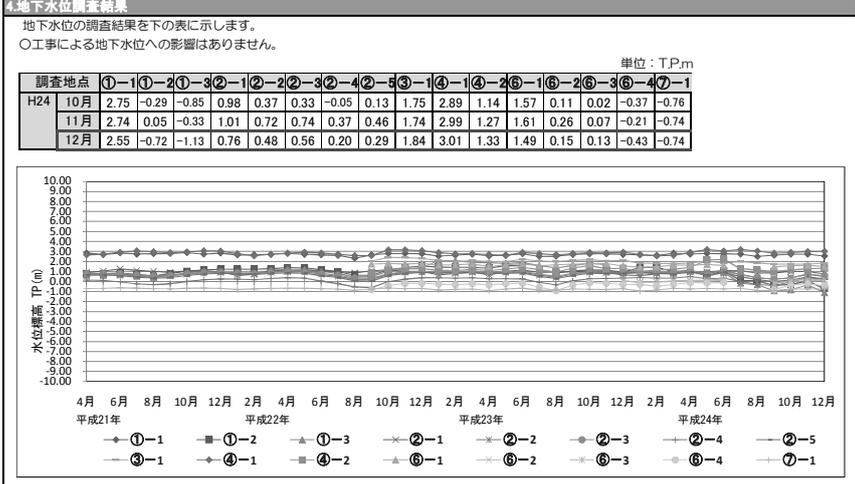
### 3. 地下水質調査結果 (採水日:12月6、7、10、14日)

地下水質調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3	②-4	②-5	③-1	③-2
pH	7.2	7.9	7.9	7.2	7.8	8.0	7.4	8.4	7.9	7.7
六価クロム(mg/l)	0.005未満									
調査地点	③-3	③-4	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑤-4	⑤-5	⑥-1	⑥-1	⑥-2
pH	7.9	8.0	7.5	8.2	8.2	8.2	8.5	7.3	7.7	7.5
六価クロム(mg/l)	0.005未満									

**解説**

- ★測定項目について
- pH(水素イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。



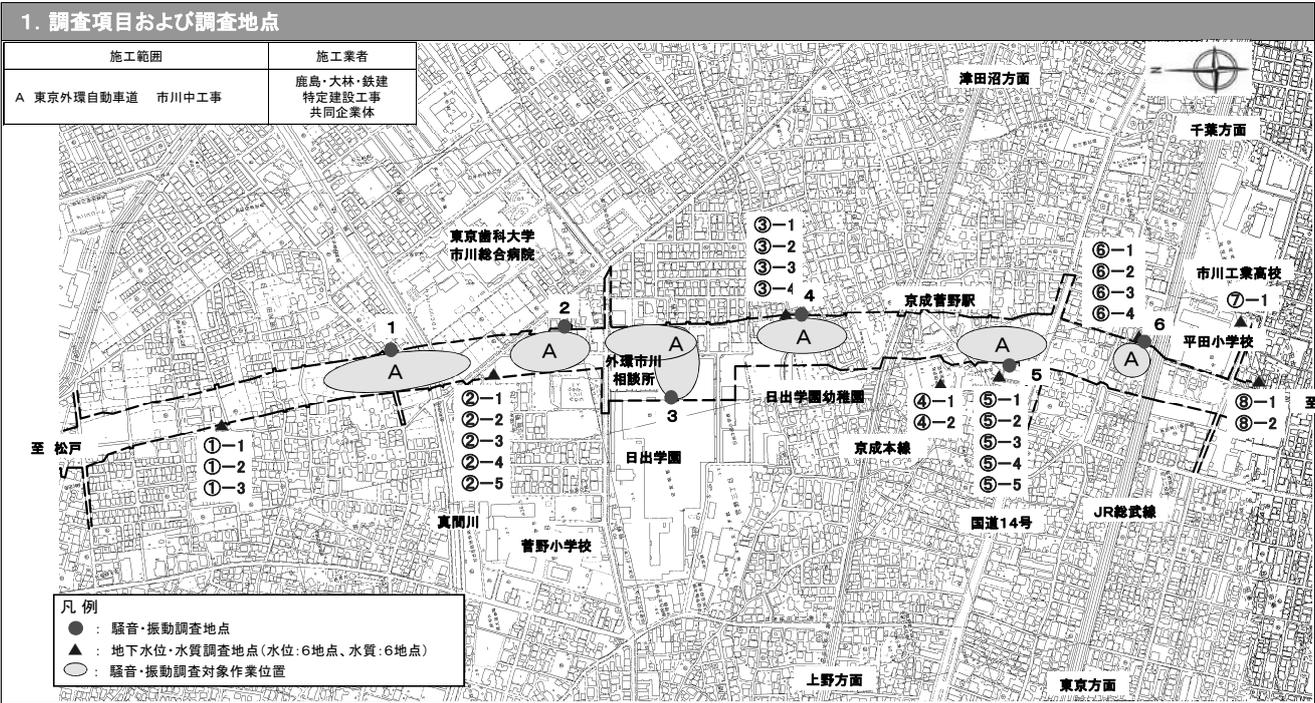
**解説**

- T.P.m  
 東京湾平均海面(東京湾中等潮位=T.P.)を基準とした高さを表すもので、地面や水面の高さを表すときに用います。

# 須和田・白幡・菅野・平田・新田地区の1月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先： 東日本高速道路株式会社  
 千葉工事事務所 環境技術課  
 TEL:043-350-3342



### 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。  
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	市川中工事	57	36	1月29日 昼間(8時~17時)
		64	45	1月30日 昼間(8時~17時)
		61	39	1月30日 昼間(8時~17時)
		64	45	2月5日 ※ 昼間(8時~17時)
		60	44	1月30日 昼間(8時~17時)
		64	38	1月23日 昼間(9時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

※工事工程の変更により、1月の調査として実施しました

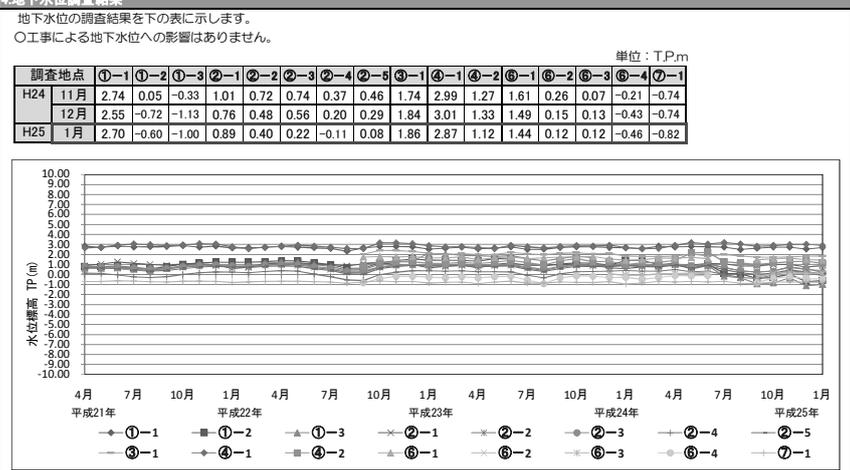
### 3. 地下水水質調査結果 (採水日:1月10、11日)

地下水水質調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3	②-4	②-5	③-1	③-2
pH	7.6	7.9	7.9	7.1	7.6	8.2	8.6	8.2	7.9	7.6
六価クロム(mg/l)	0.005未満									
調査地点	③-3	③-4	④-1	④-2	④-3	④-4	④-5	⑤-1	⑤-2	⑤-3
pH	8.0	7.8	7.4	7.8	7.9	8.0	8.6	7.2	7.6	7.4
六価クロム(mg/l)	0.005未満									

**解説**

- ★測定項目について
- pH (水素イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。



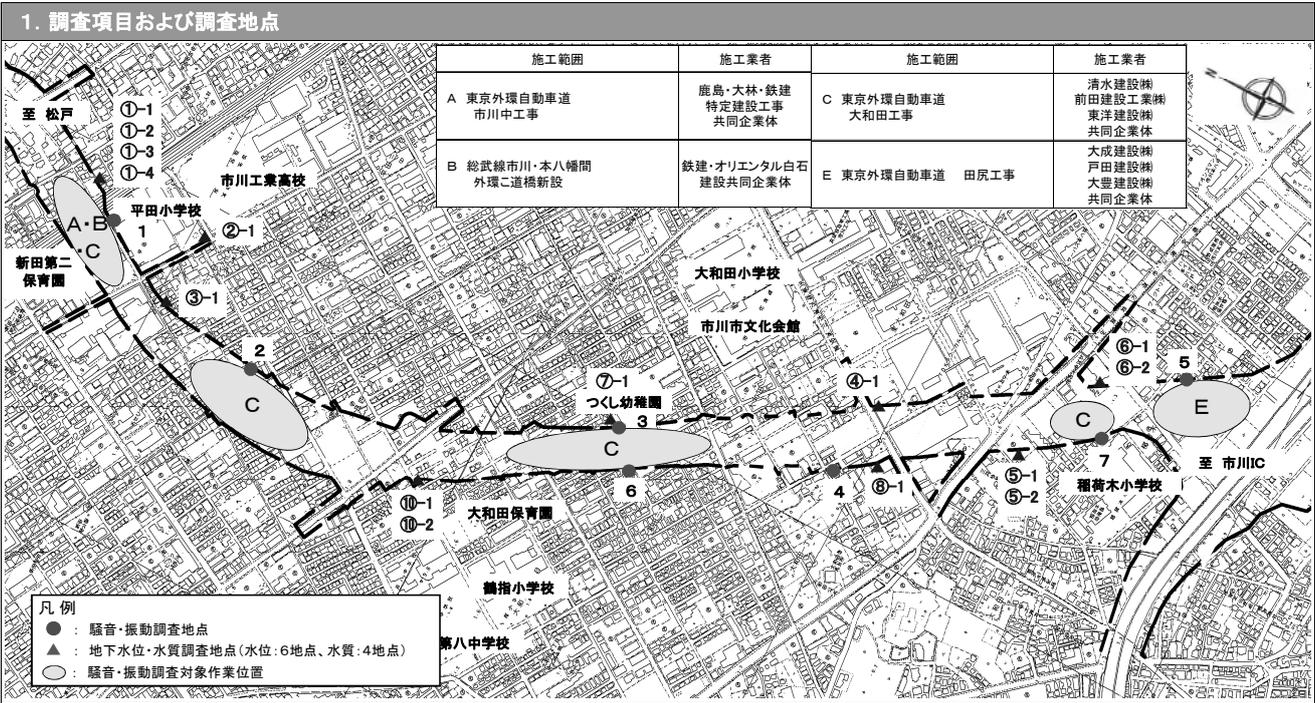
**解説**

- T.P.m  
 東京湾平均海面(東京湾中等潮位=T.P.)を基準とした高さを表すもので、地面や水面の高さを表すときに用います。

# 平田・新田・大和田地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路株式会社千葉工務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路株式会社  
 千葉工務所 環境技術課  
 TEL:043-350-3342



### 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。  
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	市川中工事 総武線市川・本八幡間 外環ご道橋新設 大和田工事	65	42	11月27日 昼間(9時~17時)
2	大和田工事	62	49	11月15日 昼間(8時~17時)
3		64	48	11月22日 昼間(8時~12時)※
4	大和田工事 都営新橋線交差部工事	対象としての作業は、実施されませんでしたので、調査を行っておりません。		
5	田尻工事	65	45	11月19日 昼間(8時~17時)
6	大和田工事	69	52	11月22日 昼間(12時~17時)※
7		63	41	11月29日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

※工事の稼働状況に合わせ、調査箇所を変更しております。

**解説**  
 ●騒音レベル $L_{A5}$   
 騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。  
 ●振動レベル $L_{10}$   
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

### 3. 地下水水質調査結果 (採水日:11月12、13、14、26日)

地下水水質調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①-1	③-1	⑤-1	⑦-1
帯水層	A <sub>層</sub>			
pH	7.0	7.7	7.2	7.2
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

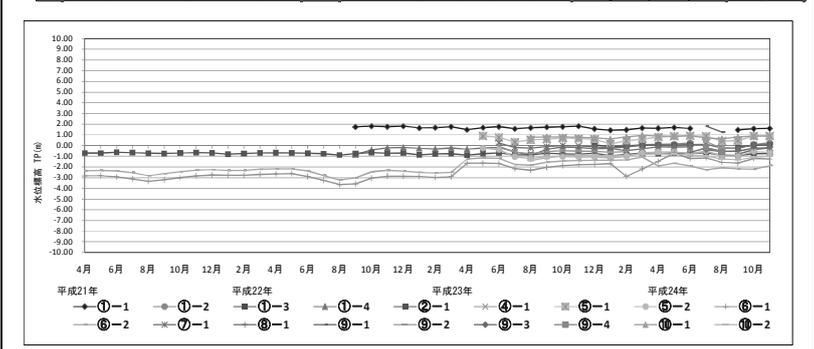
**解説**  
 ★測定項目について  
 ●pH(水素イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。  
 ●六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

### 4. 地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。  
 ○工事による地下水位への影響はありません。

調査地点	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	④-1	⑥-1	⑤-2	⑥-1	⑥-2	⑦-1	⑧-1	⑨-1	⑨-2	⑨-3	⑨-4	⑩-1	⑩-2	
帯水層	As3	Ds2l	Ds2	Ds3u	As3	Ds2u	As1	Ds2u	Ds3l	Ds3u	Ds2u	Ds2u	As3	Ds2l	Ds2	Ds3u	As1	Ds3	
H24	9月	1.47	-0.25	-0.14	-0.80	-0.92	-	0.48	-0.97	-1.63	-2.18	-0.23	-0.51	-	-	-	-	0.80	-1.33
	10月	1.57	0.11	0.02	-0.37	-0.76	-	0.88	-0.55	-1.20	-2.21	0.08	-0.23	-	-	-	-	0.89	-1.10
	11月	1.61	0.26	0.07	-0.21	-0.74	-	0.89	-0.65	-1.25	-1.87	0.09	-0.21	-	-	-	-	0.89	-0.97

単位：T.P.m

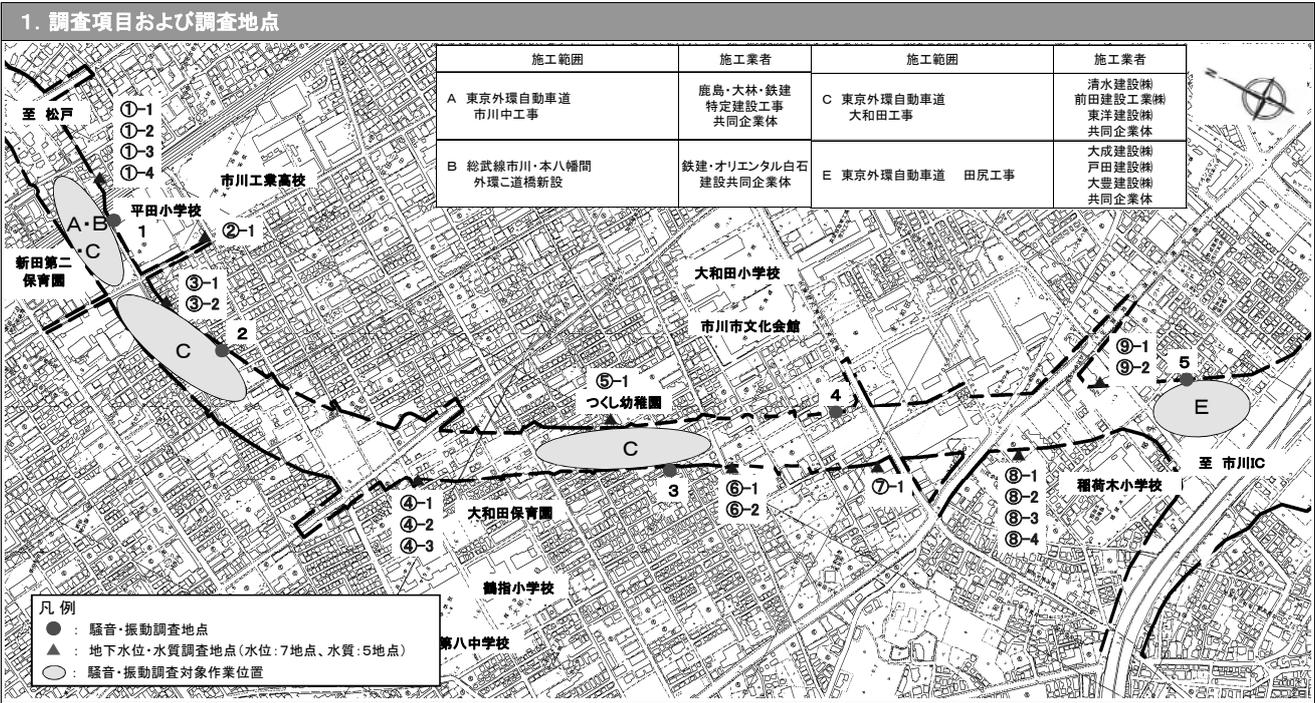


**解説**  
 ●T.P.m  
 東京湾平均海面(東京湾中潮水位=T.P.)を基準とした高さを表すもので、地面や水面の高さを表すときに用います。

# 平田・新田・大和田地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路株式会社  
 千葉工事事務所 環境技術課  
 TEL:043-350-3342



### 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。  
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	市川中工事 総武線市川・本八幡間 外環こ道橋新設 大和田工事	63	41	12月19日 昼間(9時~17時)
2	大和田工事	69	49	12月14日 昼間(8時~17時)
3		66	52	12月6日 昼間(8時~17時)
4	大和田工事 都営新宿線交差部工事	対象としての作業は、実施されませんでしたので、調査を行っていません。		
5	田尻工事	59	44	12月25日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

**解説**

- 騒音レベル $L_{A5}$   
 騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル $L_{10}$   
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

### 3. 地下水調査結果 (採水日:12月5、6、12日)

地下水調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

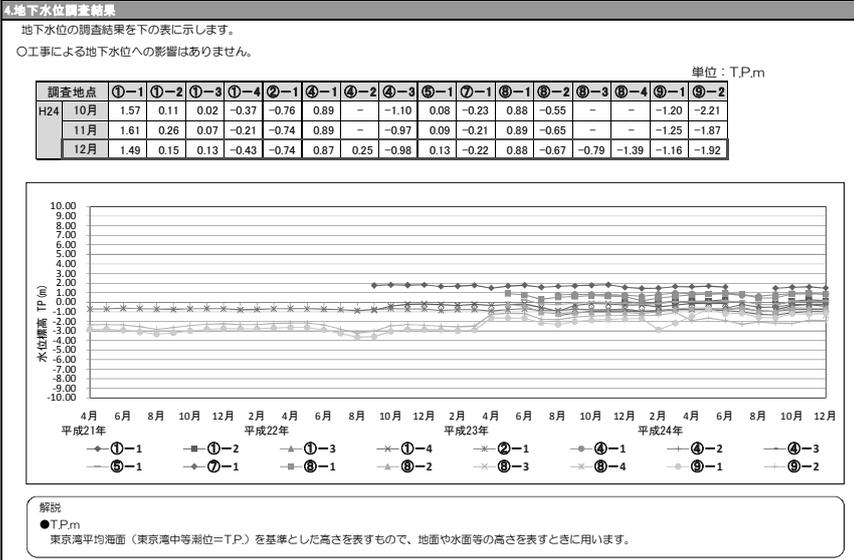
調査地点	①-1	③-1	③-2	④-1	④-2	④-3	⑥-1	⑥-2
pH	7.3	7.7	7.5	7.2	7.6	8.0	7.5	8.1
六価クロム(mg/l)	0.005未満							

調査地点	⑥-1	⑥-2	⑥-3	⑧-4
pH	7.2	7.6	7.9	7.9
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

**解説**

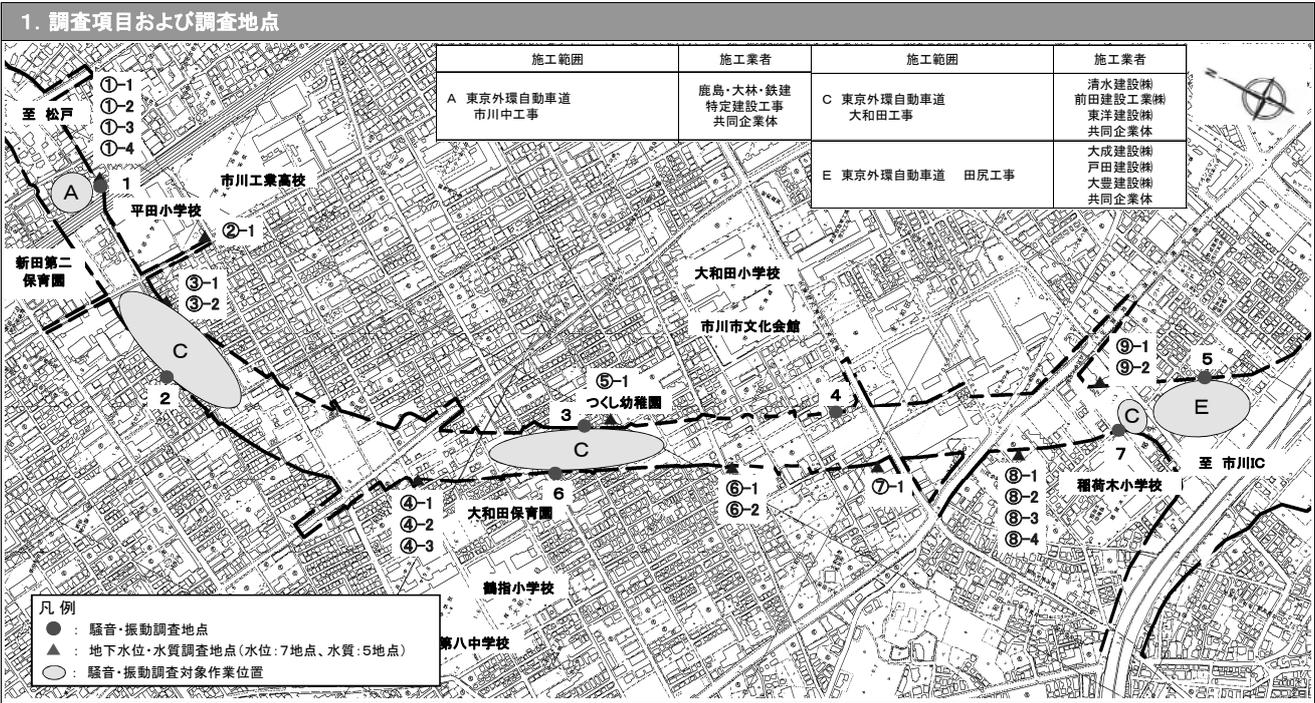
- ★測定項目について
- pH(水素イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。



# 平田・新田・大和田地区の1月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路株式会社千葉工務事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路株式会社  
 千葉工務事務所 環境技術課  
 TEL:043-350-3342



### 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル<sub>L<sub>5</sub></sub>および振動レベル<sub>L<sub>10</sub></sub>を下の表に示します。  
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル <sub>L<sub>5</sub></sub> (dB)	振動レベル <sub>L<sub>10</sub></sub> (dB)	調査日
1	市川中工事	64	38	1月23日 昼間(9時~17時)
2	大和田工事	70	50	1月23日 昼間(8時~17時)
3	工事の稼働状況に合わせ、地点6にて調査を実施しました。			
4	大和田工事 都営新宿線交差部工事	対象としていた作業は、実施されませんでしたので、調査を実施していません。		
5	田尻工事	62	45	1月29日 昼間(8時~17時)
6	大和田工事	66	48	1月24日 昼間(10時~17時)
7	大和田工事	62	41	1月31日 昼間(8時~17時)※
法律による規制基準		85	75	

※調査日のお知らせでは、予定しておりませんが、地点7で調査を実施しました。

解説  
 ●騒音レベル<sub>L<sub>5</sub></sub>  
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を<sub>L<sub>5</sub></sub>と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。  
 ●振動レベル<sub>L<sub>10</sub></sub>  
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を<sub>L<sub>10</sub></sub>と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

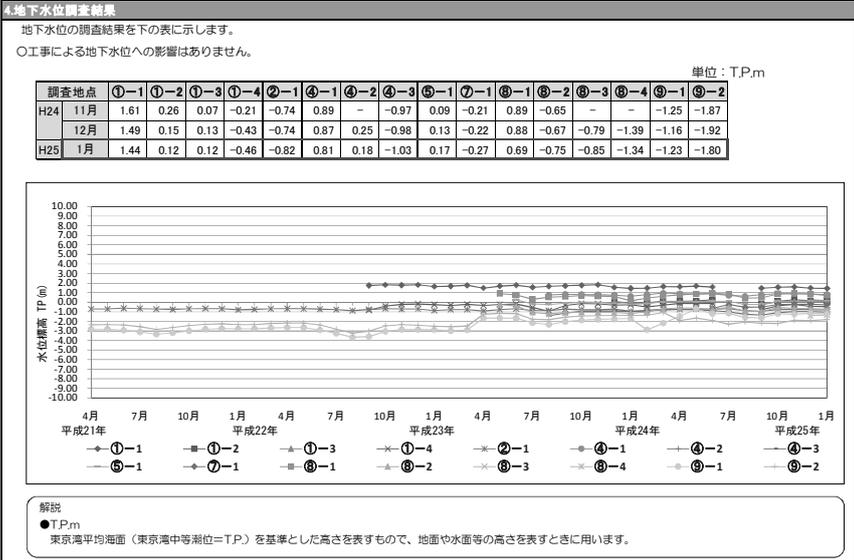
### 3. 地下水質調査結果 (採水日:1月9、10、17日)

地下水質調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①-1	③-1	③-2	④-1	④-2	④-3	⑥-1	⑥-2
pH	7.2	7.6	7.4	7.2	7.4	7.8	7.4	8.0
六価クロム(mg/l)	0.005未満							

調査地点	⑧-1	⑧-2	⑧-3	⑧-4
pH	7.2	7.6	7.9	7.9
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

解説  
 ★測定項目について  
 ●pH(水素イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。  
 ●六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。



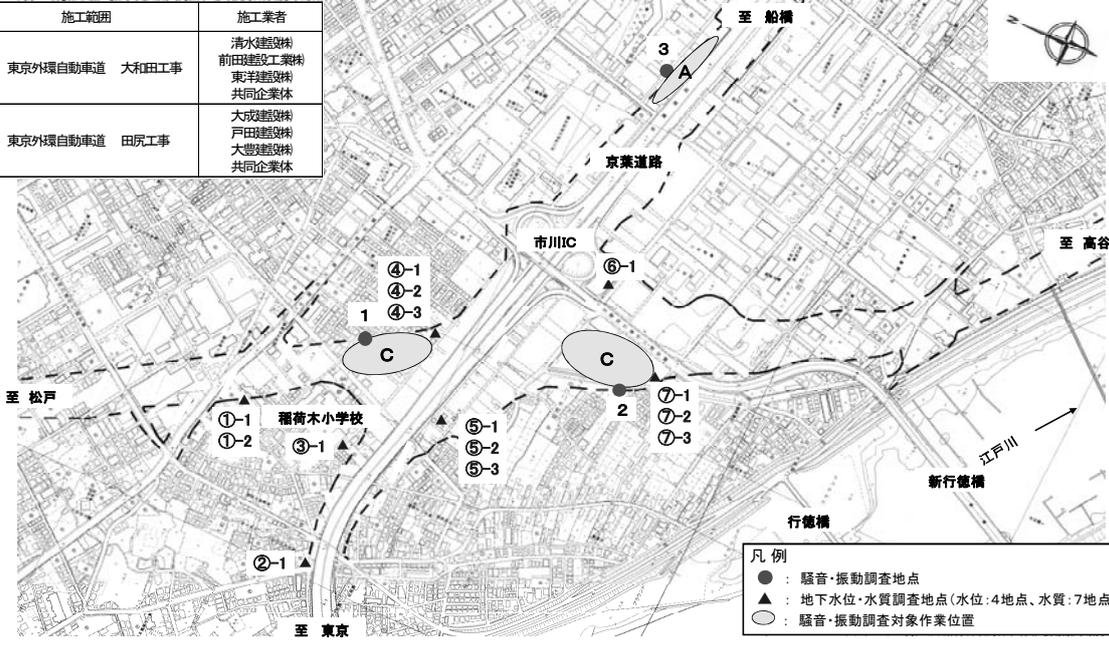
# 大和田・稲荷木・田尻地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路(株)千葉工務事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路(株)  
 千葉工務事務所 環境技術課  
 TEL:043-350-3342

## 1.調査項目および調査地点

施工範囲	施工業者
A 東京外環自動車道 大和田工事	清水建設株 前田建設工業株 東洋建設株 共同企業体
C 東京外環自動車道 田尻工事	大成建設株 戸田建設株 大豊建設株 共同企業体



凡例  
 ● : 騒音・振動調査地点  
 ▲ : 地下水位・水質調査地点(水位:4地点、水質:7地点)  
 ○ : 騒音・振動調査対象作業位置

## 2.騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。  
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	田尻工事	65	45	11月19日 昼間(8時~17時)
		64	47	11月30日 昼間(9時~17時)
3	大和田工事	63	47	11月29日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説  
 ●騒音レベル $L_{A5}$   
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。  
 ●振動レベル $L_{10}$   
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

## 3.地下水調査結果(採水日:11月22、26日)

地下水調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①-1	②-1	③-1	④-1	⑤-1	⑥-1	⑦-1
帯水層	As層						
pH	7.2	7.5	7.4	7.5	-	7.2	6.9
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	-	0.005未満	0.005未満

※調査地点⑤-1は工事に伴い、観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

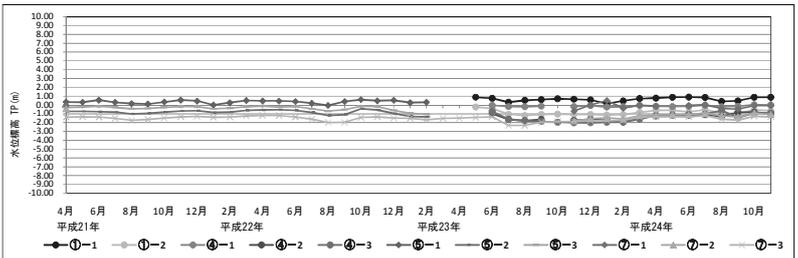
解説  
 ★測定項目について  
 ●pH(水素イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固結剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。  
 ●六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固結剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

## 4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。  
 ○工事による地下水位への影響はありません。

調査地点	単位: T.P.m											
	①-1	①-2	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑦-1	⑦-2	⑦-3	
帯水層	As1	Ds2u	As1	Ds2l	Ds2u	As1	Ds2l	Ds2u	As1	Ds2u	Ds3	
H24	9月	0.48	-0.97	-0.16	-0.83	-1.44	-	-	-	-0.47	-1.35	-1.71
	10月	0.88	-0.55	0.02	-0.81	-0.92	-	-	-	-0.06	-0.90	-1.27
	11月	0.89	-0.65	0.00	-0.97	-0.91	-	-	-	-0.06	-1.08	-1.35

※調査地点⑤-1、⑤-2、⑤-3は工事に伴い、観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。



解説  
 ●T.P.m  
 東京湾平均海面(東京湾中等潮位=T.P.)を基準とした高さを表すもので、地面や水面等の高さを表すときに用います。

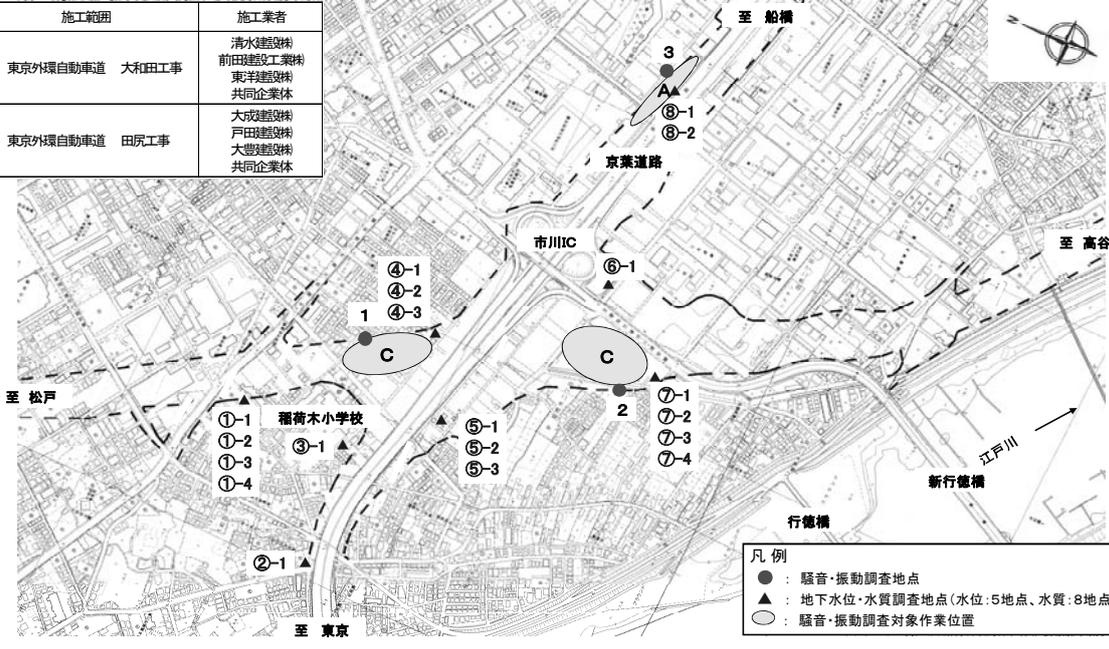
# 大和田・稲荷木・田尻地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路(株)  
 千葉工事事務所 環境技術課  
 TEL:043-350-3342

## 1.調査項目および調査地点

施工範囲	施工業者
A 東京外環自動車道 大和田工事	清水建設株 前田建設工業株 東洋建設株 共同企業体
C 東京外環自動車道 田尻工事	大成建設株 戸田建設株 大豊建設株 共同企業体



凡例  
 ● : 騒音・振動調査地点  
 ▲ : 地下水・水質調査地点(水位:5地点、水質:8地点)  
 ○ : 騒音・振動調査対象作業位置

## 2.騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。  
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	田尻工事	59	44	12月25日 昼間(8時~17時)
		64	46	12月19日 昼間(9時~17時)
3	大和田工事	64	47	12月17日 昼間(8時~17時)
		85	75	法律による規制基準

解説  
 ●騒音レベル $L_{A5}$   
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。  
 ●振動レベル $L_{10}$   
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

## 3.地下水調査結果(採水日:12月11、12、13日)

地下水調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	③-1	④-1	⑤-1
pH	7.2	7.6	7.9	7.9	7.5	7.3	7.2	-
六価クロム(mg/l)	0.005未満	-						
調査地点	⑥-1	⑦-1	⑦-2	⑦-3	⑦-4	⑧-1	⑧-2	
pH	7.1	7.0	7.2	7.5	7.9	6.6	7.4	
六価クロム(mg/l)	0.005未満							

※調査地点⑤-1は工事に伴い、観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

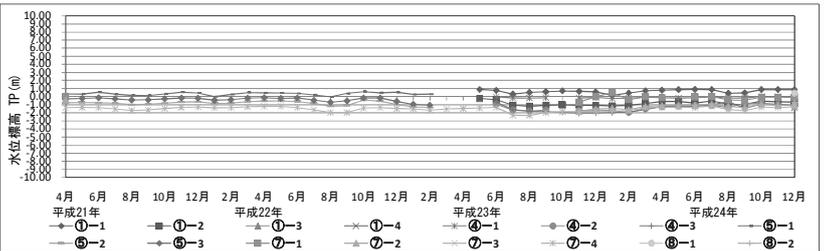
解説  
 ★測定項目について  
 ●pH(水系イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。  
 ●六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

## 4.地下水水位調査結果

地下水水位の調査結果を下の表に示します。  
 ○工事による地下水水位への影響はありません。

調査地点	H24	単位: T.P.m																
		①-1	①-2	①-3	①-4	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑦-1	⑦-2	⑦-3	⑦-4	⑧-1	⑧-2	
		10月	0.88	-0.55	-	-	0.02	-0.81	-0.92	-	-	-	-0.06	-0.90	-	-1.27	-	-
		11月	0.89	-0.65	-	-	-0.01	-0.97	-0.91	-	-	-	-	-0.06	-1.08	-	-1.35	-
	12月	0.88	-0.67	-0.79	-1.39	-0.04	-1.09	-1.14	-	-	-	-0.10	-1.06	-1.02	-1.25	0.43	-0.68	

※調査地点⑤-1、⑤-2、⑤-3は工事に伴い、観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。



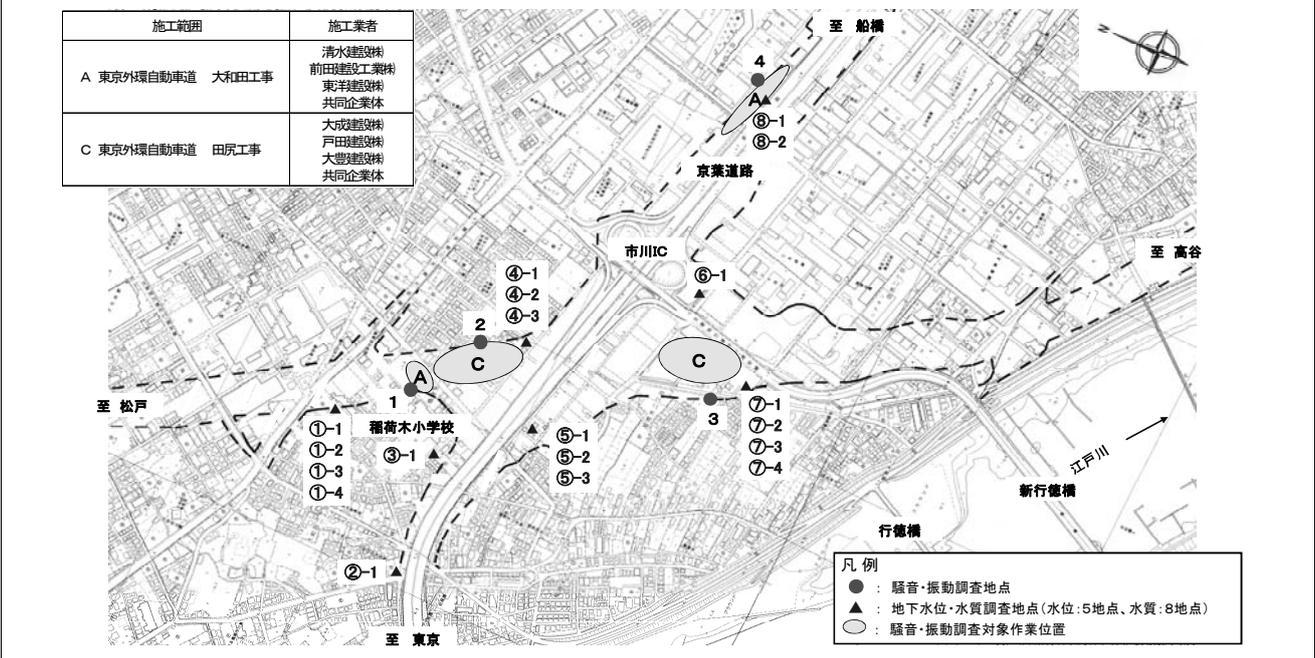
解説  
 ●T.P.m  
 東京湾平均海面(東京湾中等潮位=T.P.)を基準とした高さを表すもので、地面や水面等の高さを表すときに用います。

# 大和田・稲荷木・田尻地区の1月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先： 東日本高速道路(株)  
 千葉工事事務所 環境技術課  
 TEL:043-350-3342

## 1.調査項目および調査地点



## 2.騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。  
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	大和田工事	62	41	1月31日
				昼間(8時~17時)
2	田尻工事	62	45	1月29日
				昼間(8時~17時)
3	田尻工事	60	43	2月5日
				昼間(9時~17時)
4	大和田工事	63	46	1月28日
				昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

**解説**

- 騒音レベル $L_{A5}$   
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル $L_{10}$   
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

## 3.地下水調査結果(採水日:1月16、17、18日)

地下水調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	③-1	④-1	⑤-1
pH	7.2	7.6	7.9	7.9	7.4	7.3	7.3	-
六価クロム(mg/l)	0.005未満	-						
調査地点	⑥-1	⑦-1	⑦-2	⑦-3	⑦-4	⑧-1	⑧-2	
pH	7.1	7.0	7.1	7.4	7.8	6.6	7.5	
六価クロム(mg/l)	0.005未満							

※調査地点⑤-1は工事に伴い、観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

**解説**

- ★測定項目について
- pH(水素イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

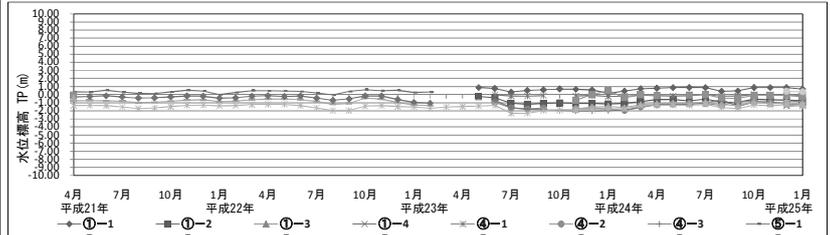
## 4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。  
 ○工事による地下水位への影響はありません。

調査地点	①-1	①-2	①-3	①-4	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑦-1	⑦-2	⑦-3	⑦-4	⑧-1	⑧-2
H24	11月	0.89	-0.65	-	-	-0.97	-0.91	-	-	-0.06	-1.08	-	-1.35	-	-	-
	12月	0.88	-0.67	-0.79	-1.39	-0.04	-1.09	-1.14	-	-	-0.10	-1.06	-1.02	-1.25	0.43	-0.68
H25	1月	0.69	-0.75	-0.85	-1.34	-0.10	-1.21	-1.20	-	-	-0.25	-1.13	-1.22	-1.38	0.35	-

単位: T.P.m

※調査地点⑤-1、⑤-2、⑤-3は工事に伴い、観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。  
 ※調査地点⑧-2は、観測機器の異常のため、欠測となりました。



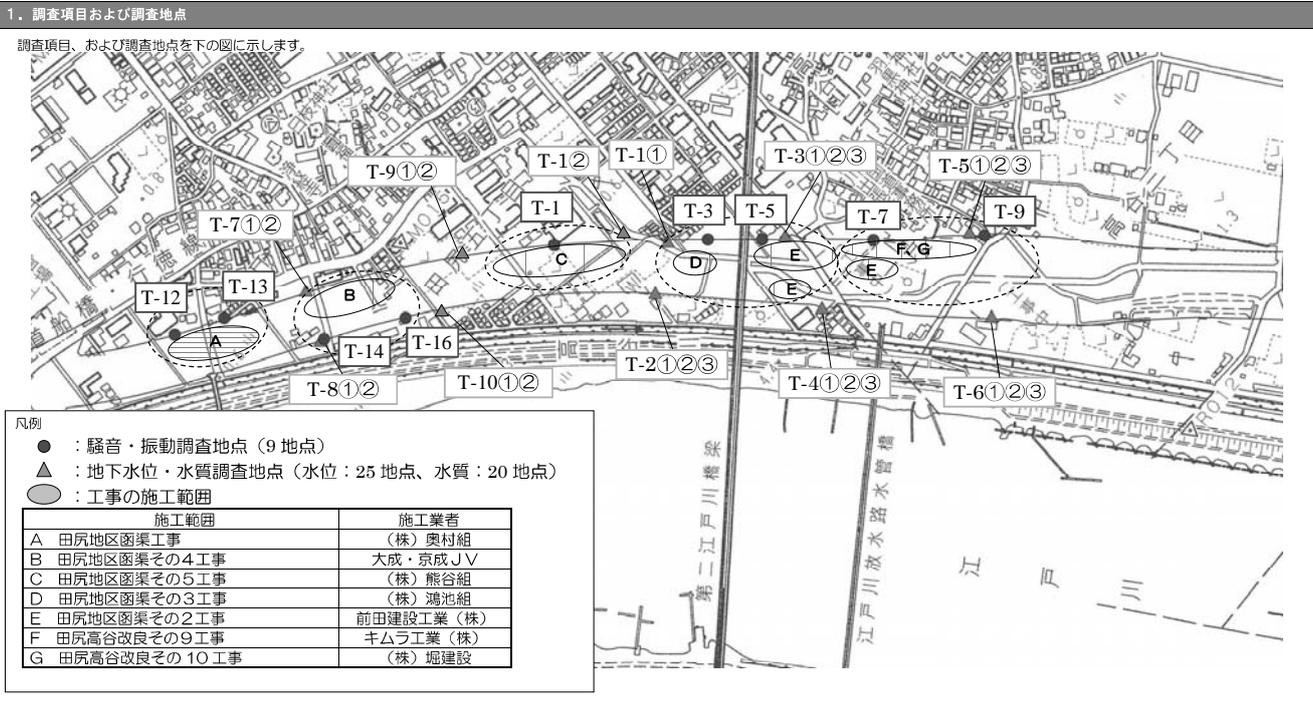
**解説**

- T.P.m  
 東京湾平均海面(東京湾中等潮位=T.P.)を基準とした高さを表すもので、地面や水面等の高さを表すときに用います。

# 東西線周辺地区の 11 月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局  
首都圏道事務所 調査設計課  
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
国土交通省首都圏道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組みのために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。



### 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$  および振動レベル $L_{10}$ の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
T-12	A 田尻地区函渠工事	59	43	11月2日
T-13		57	42	
T-14		61	49	
T-16	B 田尻地区函渠その4工事	58	52	11月15日
T-1		62	46	
T-3	C 田尻地区函渠その5工事	69	44	11月20日
T-5		69	45	
T-7		66	44	
T-9	D 田尻地区函渠その3工事	64	40	11月12日
T-1		69	44	
T-3		69	45	
T-5	E 田尻地区函渠その2工事	66	44	11月12日
T-7		66	44	
T-9		64	40	
T-1	F 田尻高谷改良その9工事	66	44	11月12日
T-3		69	45	
T-5		69	45	
T-7	G 田尻高谷改良その10工事	66	44	11月12日
T-9		64	40	
T-11		66	44	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

**解説**

- 騒音レベル $L_{A5}$  : 騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル $L_{10}$  : 振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

### 3. 地下水調査結果 (調査日: 11月15日)

地下水の水質の調査結果を下の表に示します。  
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.2	7.6	7.0	7.6	7.2	8.0	7.4	7.6
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.3	8.0	7.5	7.9	7.6	7.9	7.4	7.5
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②				
pH	7.6	7.4	7.5	7.6				
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005				

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

**解説**

- pH (水素イオン濃度) : 地盤改良等に使用するセメント系固結剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における濃縮基準は定められていません。
- 六価クロム : 地盤改良等に使用するセメント系固結剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における濃縮基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

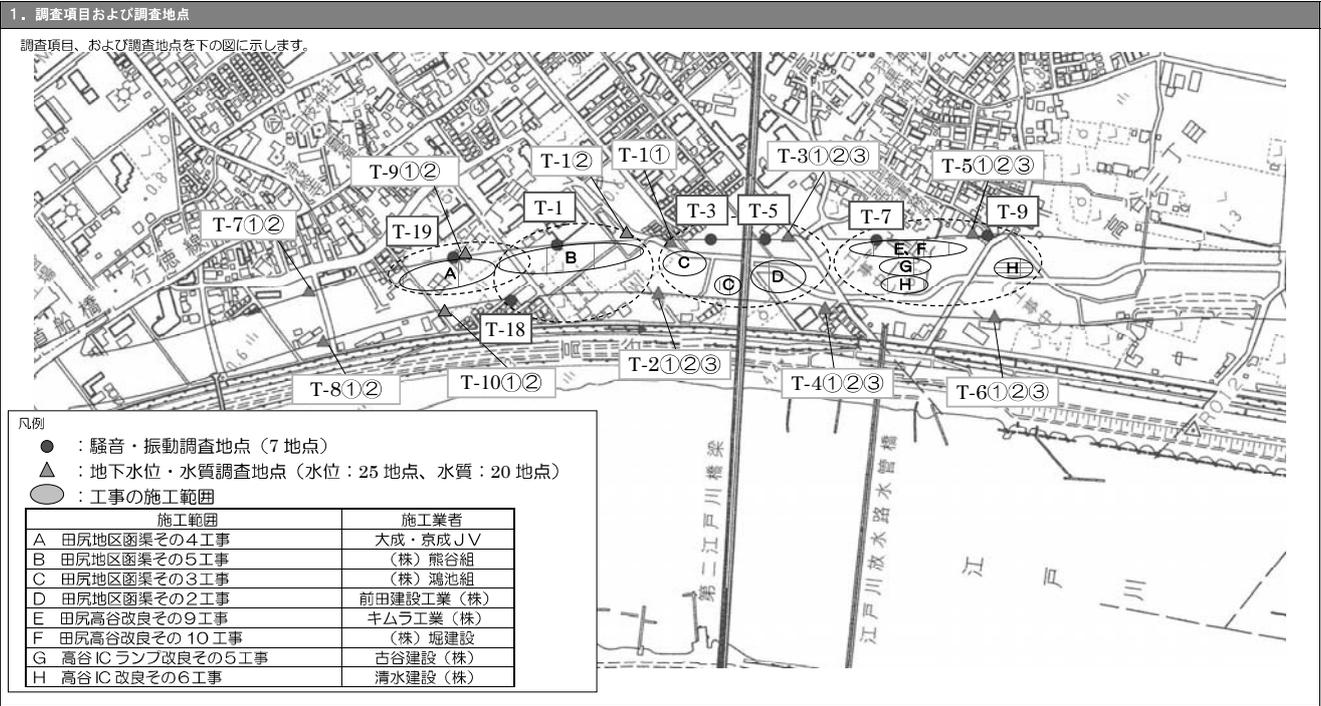


# 東西線周辺地区の 12 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都圏道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組みのために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局  
首都圏道事務所 調査設計課  
■電話番号：047-362-4115



### 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$  および振動レベル $L_{10}$ の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
T-19	A 田尻地区函渠その4工事	61	43	12月5日
	B 田尻地区函渠その5工事			
T-1	B 田尻地区函渠その5工事	61	43	12月6日
	B 田尻地区函渠その5工事			
T-18	B 田尻地区函渠その5工事	61	51	12月6日
	B 田尻地区函渠その5工事			
T-3	C 田尻地区函渠その3工事	66	44	12月3日
	D 田尻地区函渠その2工事			
T-5	D 田尻地区函渠その2工事	69	44	12月3日
	D 田尻地区函渠その2工事			
T-7	E 田尻高谷改良その9工事	69	48	12月19日
	F 田尻高谷改良その10工事			
T-9	F 田尻高谷改良その10工事	67	43	12月19日
	H 高谷IC改良その6工事			
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

**解説**

- 騒音レベル $L_{A5}$ 
  - 騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル $L_{10}$ 
  - 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

### 3. 地下水質調査結果 (調査日: 12月13日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異変はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.2	7.3	7.0	7.2	7.1	7.5	7.2	7.3
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.3	7.7	7.1	7.6	7.5	7.8	7.3	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②				
pH	7.5	7.3	7.2	7.3				
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005				

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

**解説**

- 測定項目について
  - pH (水素イオン濃度)
    - 地盤改良等に使用するセメント系固結剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが浸入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における濃度基準は定められていません。
  - 六価クロム
    - 地盤改良等に使用するセメント系固結剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における濃度基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

### 4. 地下水位調査結果 (調査日: 12月12日)

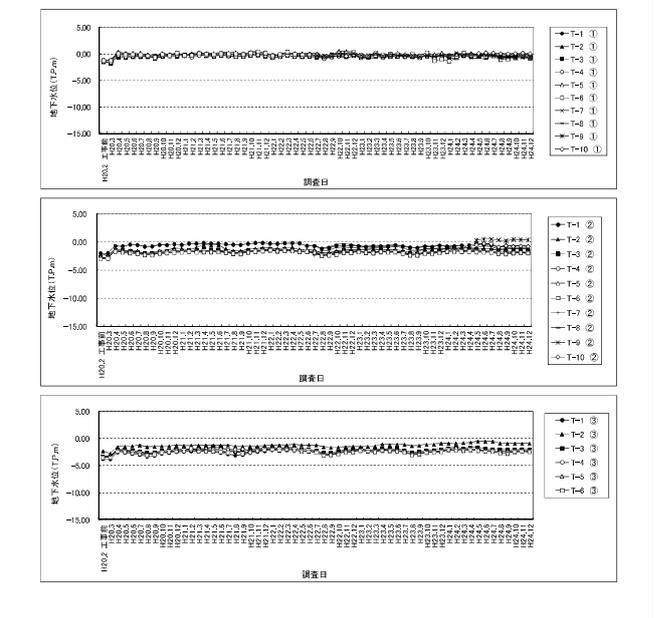
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	
10月	-0.40	-1.26	-0.50	-1.26	-0.89	-0.35	-1.74	-2.10	
11月	-0.28	-1.19	-0.42	-1.21	-0.91	-0.28	-1.67	-1.95	
12月	-0.38	-1.28	-0.77	-1.13	-0.86	-0.41	-1.71	-2.01	
調査月	T-4①	T-4②	T-4③	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③
10月	-0.48	-1.86	-2.24	-0.19	-1.96	-2.52	-0.72	-1.97	-2.42
11月	-0.30	-1.80	-2.17	0.15	-1.88	-2.35	-0.36	-1.90	-2.34
12月	-0.65	-1.88	-2.27	-0.16	-1.93	-2.37	-0.75	-1.99	-2.45
調査月	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	
10月	-0.34	-1.10	-0.49	-0.72	-0.75	0.45	0.11	-0.79	
11月	-0.23	-1.03	-0.68	-0.65	-0.66	0.41	0.18	-0.69	
12月	-0.31	-1.08	-0.84	-0.69	-0.74	0.38	0.07	-0.78	

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。

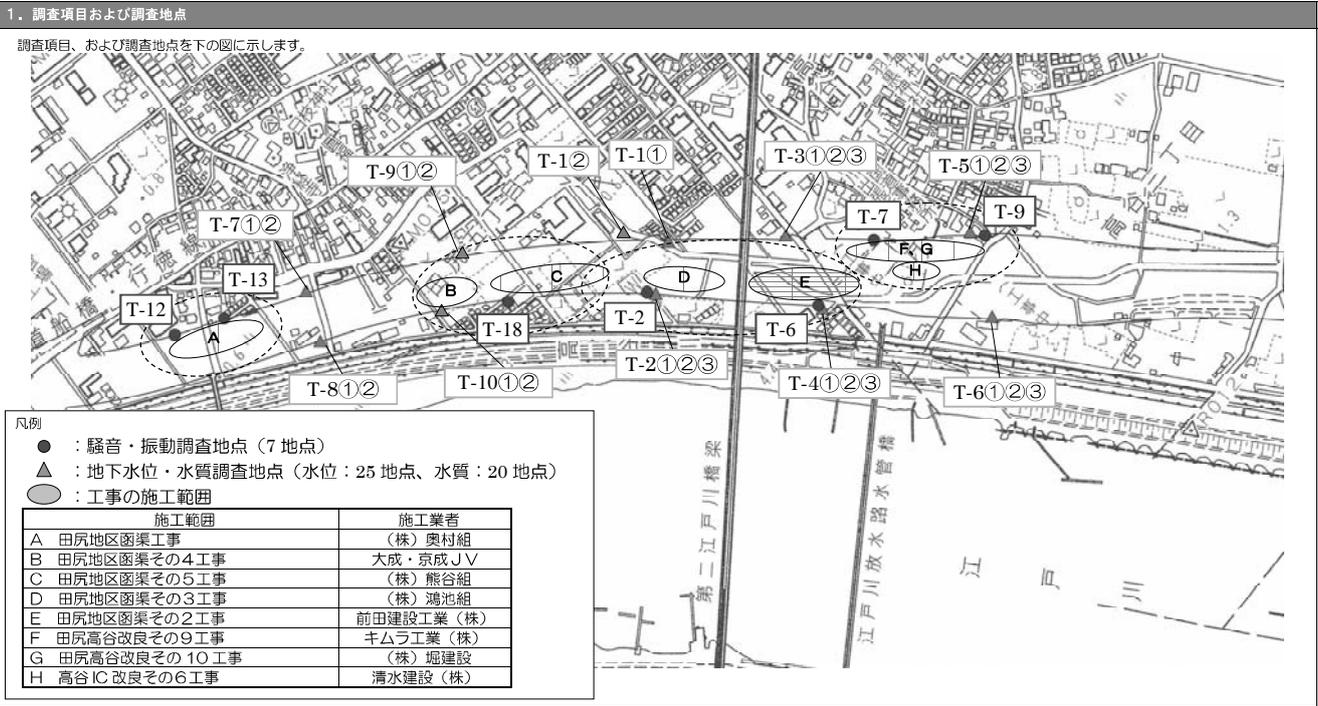


# 東西線周辺地区の1月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局  
首都圏道事務所 調査設計課  
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都圏道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組みつために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。



### 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$  および振動レベル $L_{10}$ の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
T-12	A 田尻地区函渠工事	65	44	1月9日
T-13		57	43	
T-18	B 田尻地区函渠その4工事 C 田尻地区函渠その5工事 D 田尻地区函渠その3工事	59	50	1月28日
T-2		65	48	
T-6		67	47	
T-7	F 田尻高谷改良その9工事 G 田尻高谷改良その10工事	64	45	1月17日
T-9		66	42	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

**解説**

- 騒音レベル $L_{A5}$ ：騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル $L_{10}$ ：振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法附則」に示された規制基準値と比較する値です。

### 3. 地下水調査結果 (調査日：1月17日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異変はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.0	7.1	6.8	7.3	7.0	7.5	7.2	7.4
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	6.9	7.5	6.9	7.5	7.4	7.9	7.4	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②				
pH	7.4	7.3	7.2	7.5				
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005				

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

**解説**

- 測定項目について
  - pH (水素イオン濃度)：地盤改良等に使用するセメント系固結剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における濃度基準は定められていません。
  - 六価クロム：地盤改良等に使用するセメント系固結剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における濃度基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

### 4. 地下水位調査結果 (調査日：1月16日)

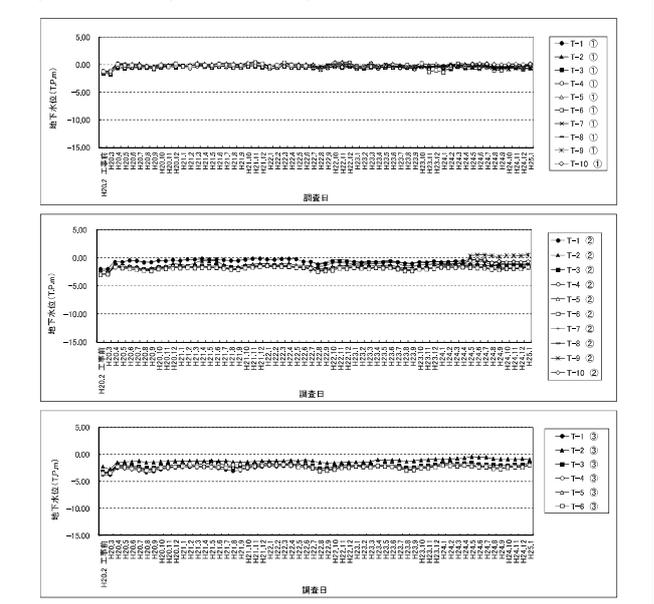
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	
11月	-0.28	-1.19	-0.42	-1.21	-0.91	-0.28	-1.67	-1.95	
12月	-0.38	-1.28	-0.77	-1.13	-0.86	-0.41	-1.71	-2.01	
1月	-0.07	-1.15	-0.50	-1.43	-0.99	-0.17	-1.44	-1.66	
調査月	T-4①	T-4②	T-4③	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③
11月	-0.30	-1.80	-2.17	0.15	-1.88	-2.35	-0.36	-1.90	-2.34
12月	-0.65	-1.88	-2.27	-0.16	-1.93	-2.37	-0.75	-1.99	-2.45
1月	-0.08	-1.57	-1.89	-0.03	-1.70	-2.10	0.00	-1.67	-2.04
調査月	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	
11月	-0.23	-1.03	-0.68	-0.65	-0.66	0.41	0.18	-0.69	
12月	-0.31	-1.08	-0.84	-0.69	-0.74	0.38	0.07	-0.78	
1月	0.06	-0.99	-0.83	-0.55	-0.64	0.53	0.19	-0.62	

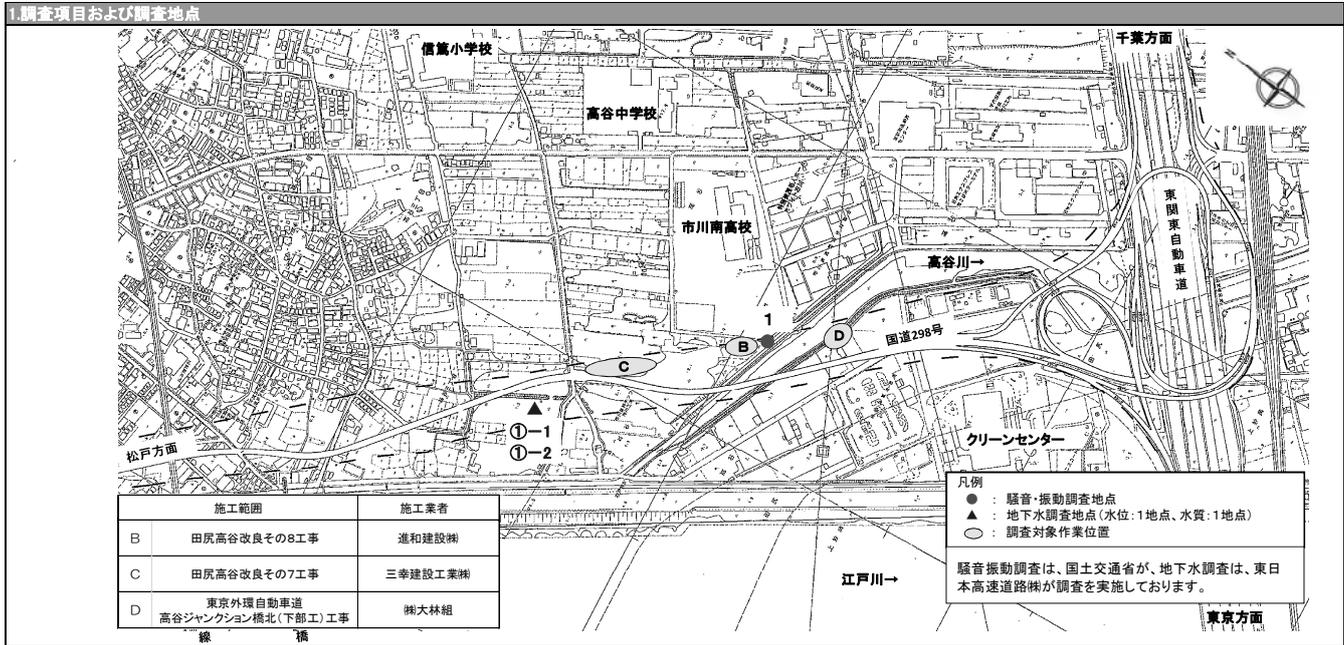
備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



# 高谷地区の11月の調査結果のお知らせ

平泉は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 国土交通省首都圏国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路株式会社  
 千葉工事事務所 環境技術課  
 TEL：043-350-3342  
 国土交通省  
 首都圏国道事務所 調査設計課  
 TEL：047-362-4115



**2.騒音・振動調査結果**

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。  
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	田尻高谷改良その8工事 田尻高谷改良その7工事 高谷ジャンクション橋北(下部工)工事	61	38	11月29日 昼間(8時~17時)
	法律による規制基準	85	75	

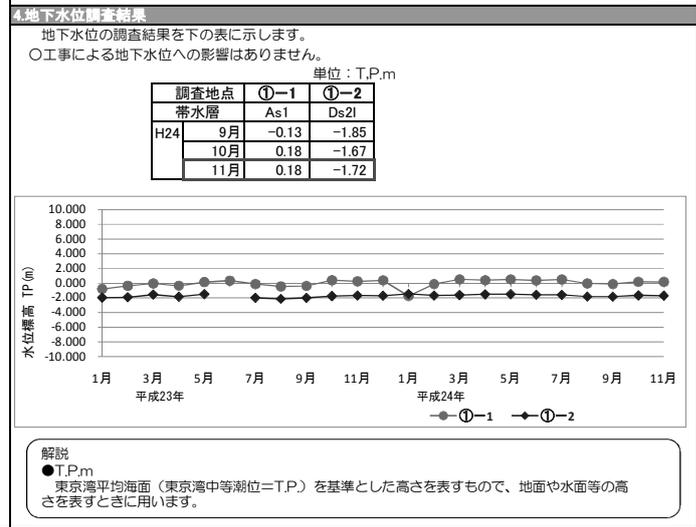
解説  
 ●騒音レベル $L_{A5}$   
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。  
 ●振動レベル $L_{10}$   
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

**3.地下水調査結果(採水日:11月27日)**

地下水調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①-1
帯水層	As層
pH	7.0
六価クロム(mg/l)	0.005未満

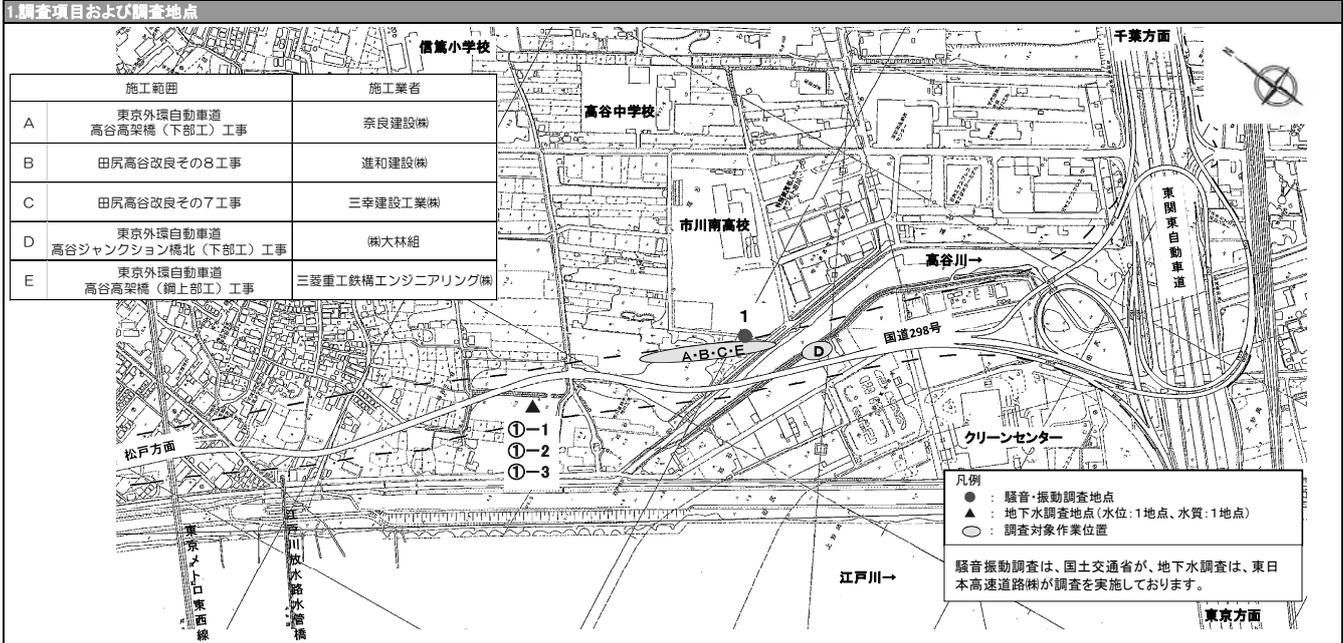
解説  
 ★測定項目について  
 ●pH(水素イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。  
 ●六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。



# 高谷地区の12月の調査結果のお知らせ

平泉は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 国土交通省首都圏国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路株式会社  
 千葉工事事務所 環境技術課  
 TEL：043-350-3342  
 国土交通省  
 首都圏国道事務所 調査設計課  
 TEL：047-362-4115



**2.騒音・振動調査結果**

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。  
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	高谷高架橋(下部工)工事 田尻高谷改良その8工事 田尻高谷改良その7工事 高谷ジャンクション橋北(下部工)工事 高谷高架橋(鋼上部工)工事	65	43	12月19日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

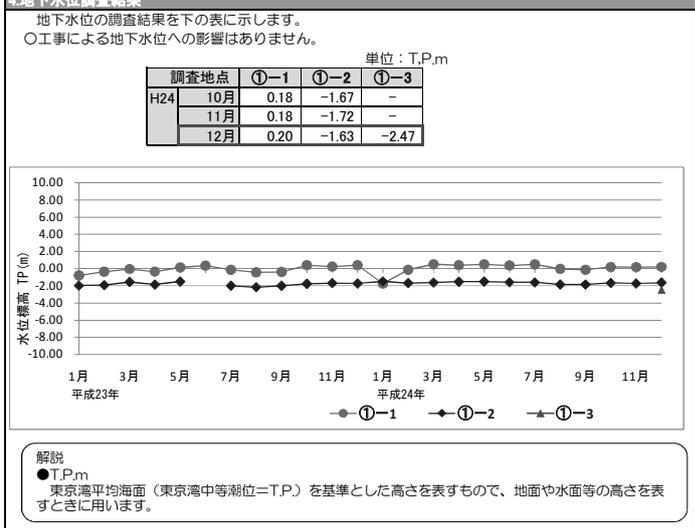
解説  
 ●騒音レベル $L_{A5}$   
 ●騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。  
 ●振動レベル $L_{10}$   
 ●騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

**3.地下水調査結果(採水日:12月13日)**

地下水調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①-1	①-2	①-3
pH	7.1	7.4	8.2
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満

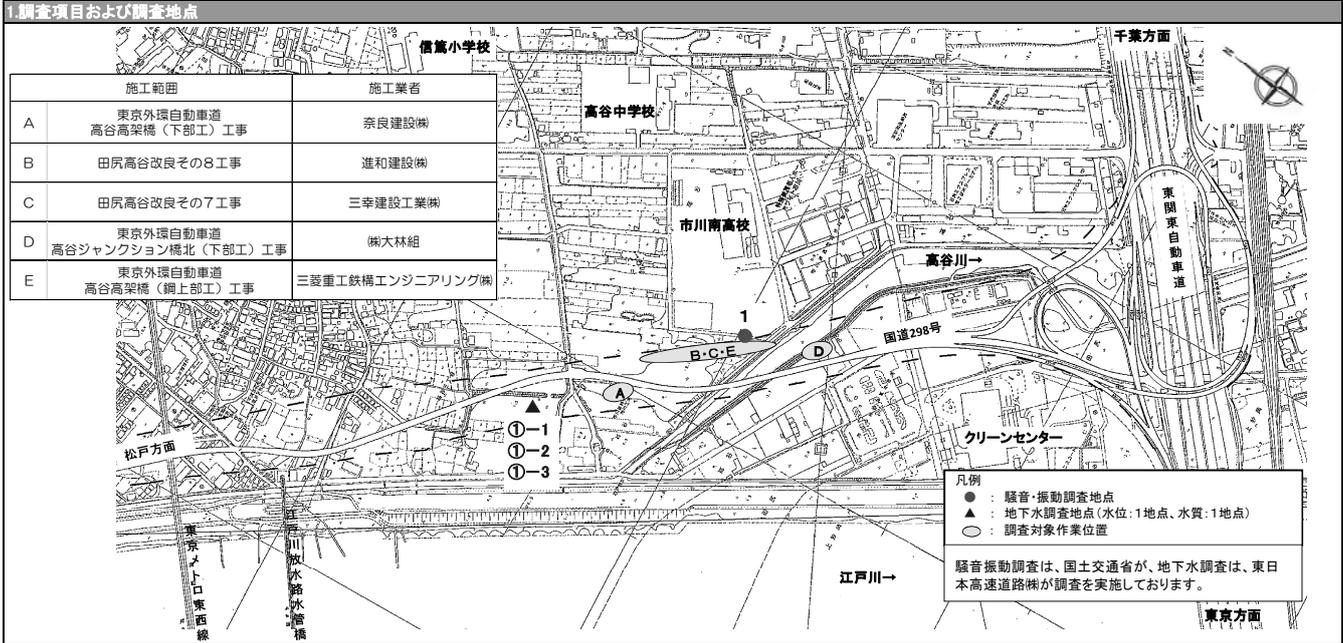
解説  
 ●★測定項目について  
 ●pH(水素イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。  
 ●六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。



# 高谷地区の1月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 国土交通省首都圏国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路株式会社  
 千葉工事事務所 環境技術課  
 TEL：043-350-3342  
 国土交通省  
 首都圏国道事務所 調査設計課  
 TEL：047-362-4115



**2.騒音・振動調査結果**

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。  
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	高谷高架橋(下部工)工事 田尻高谷改良その8工事 田尻高谷改良その7工事 高谷ジャンクション橋北(下部工)工事 高谷高架橋(鋼上部工)工事	64	39	1月23日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説  
 ●騒音レベル $L_{A5}$   
 ●騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルのある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ とします。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。  
 ●振動レベル $L_{10}$   
 ●騒音と同様に、振動レベルのある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

